

# 令和6年度 福島県幼児教育に係る実態調査

## 1 調査の目的について

- 本県の乳幼児教育・保育施設及び小学校から、乳幼児期の教育や幼小連携の現状や課題等に関する情報を幅広く収集し、幼児教育の質の向上及び幼小連携の推進に向けた施策の基礎資料とする。

## 2 実施期間について

- 令和6年10月30日(水)～11月22日(金) ※ 本調査は悉皆調査ではない

## 3 対象施設及び調査内容について

- 国・県・市町村立、私立の認可されている幼児教育施設(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業、特別支援学校幼稚部)
  - ・ 園の状況に関する事
  - ・ 自然災害や感染症等による影響に関する事
  - ・ 乳幼児の育ちに関する事
  - ・ 幼児教育の質の向上に関する事
  - ・ 幼小連携に関する事
  - ・ 家庭・地域との連携に関する事
- 国・県・市町村立、私立の小学校(義務教育学校含む)・特別支援学校小学部
  - ・ 幼小連携に関する事

## 4 回答者について

- 各幼児教育施設・小学校・特別支援学校において、学級担任をしていない管理職等の代表者1名

## 5 回答率について(詳細は、P.1～P.3を参照)

- 幼児教育施設(特別支援学校幼稚部及び総合施設を含む)  
…約53%(377園/709園)
- 小学校(特別支援学校小学部及び義務教育学校前期課程を含む)  
…約93%(382校/413校)

## 6 集計・分析について

- 設問ごとに、入力ミスや誤回答と思われるデータを確認の上、削除し、集計・分析を実施。(各設問ごとに、サンプル数「n」の値は異なる。)
- 幼児教育施設または小学校を大きなまとまりとして捉え、全体としての傾向をグラフで示す。
- 選択肢において「その他」を選択し、その内容の記述部分については、抜粋した形で示す。

< 目 次 >

福島県幼児教育に係る実態調査の主な結果分析 P. 1

「福島県幼児教育に係る実態調査」回答率 P. 3

令和6年度 福島県幼児教育に係る実態調査【結果】

I 園及び小学校の状況について P. 4

II 自然災害や原発事故、感染症等による影響について P. 6

III 乳幼児の育ちについて P.12

IV 乳幼児の教育の質の向上について P.13

V 幼小連携について(幼児教育施設からの回答結果) P.22

幼小連携について(小学校からの回答結果) P.30

VI 家庭・地域との連携について P.36

## 福島県幼児教育に係る実態調査の主な結果分析

(令和5年度の実態調査結果との比較や今回の結果から見える主な変容や傾向等について)

- ※ 令和5年度と令和6年度の結果をそれぞれ「R5:○%」「R6:△%」と表記している。
- ※ 百分率の数値を比較して示す際、差を「○○ポイント」として表記している。

### I 園及び小学校の状況等について

- 障がいのある(障がいの可能性のある乳幼児を含む。)園児数の割合は、R5:6.5%、R6:5.9%である。

### II 自然災害や原発事故、感染症等による影響について

- 東日本大震災と原発事故による園の活動への影響は、2.1ポイント減少しているとともに、影響の内容についても、外遊びや戸外での活動制限は、6.7ポイント減少し、食材の提供制限は、31.7ポイント減少している。
- 保護者や乳幼児に関する東日本大震災と原発事故による影響は、1.8ポイント減少している。
- 新型コロナウイルス感染症による園の活動への影響は、30.9ポイント減少している。
- 保護者に関する新型コロナウイルス感染症の影響は、19ポイント減少している。
- 乳幼児に関する新型コロナウイルス感染症の影響は、14.4ポイント減少している。

### III 乳幼児の育ちについて

- 前回と同様に、園での非認知能力への認識は高く、5歳児における非認知能力の育ち具合も概ね育っている結果である。

### IV 乳幼児の教育の質の向上について

- 乳幼児の自発的な遊びを展開する上での課題は、保育者の援助が13.6ポイント、保育者の人員確保が10.4ポイント、指導計画の作成や改善が8.5ポイント増加している。
- 環境の構成において重視していることでは、乳幼児が新しいものと出会える環境について12.2ポイント増加している。
- 今後、園外研修で学びたい内容では、配慮を必要とする乳幼児への理解が7.7ポイント、環境構成が7.9ポイント、幼小連携が12.2ポイント増加している。

## V 幼小連携について

- 小1プロブレムへの回答では、幼児教育施設、小学校ともに、登校しづりが最も多く、小学校生活に溶け込めなくなった、行動面の荒れが目立つようになった、小学校で別室で生活・学習するようになったと続いている。
- 小1プロブレムへの小学校の回答において、極端な甘えが増えたとの回答が7.4ポイント増加した。
- 幼小間での子ども同士の交流を行っていない回答は、幼児教育施設で5.3ポイント減少している。
- 先生同士の連携や子ども同士の交流に関し、小学校の回答は、約3/4が連携等を行っている結果であるが、スタートカリキュラムや架け橋期のカリキュラム作成に向けた先生同士の連携を行っている小学校は、半数に満たない。
- 架け橋プログラム(架け橋期のカリキュラム)を知らないという幼児教育施設の回答は、10.1ポイント減少するとともに、架け橋プログラム(架け橋期のカリキュラム)について関係する乳幼児教育施設や小学校と何度か話し合う機会があった割合が5.6ポイント増加した。
- 小学校において、架け橋プログラム(架け橋期のカリキュラム)について関係する乳幼児教育施設と何度か話し合う機会があった割合は、5.9ポイント増加した。

## VI 家庭・地域との連携について

- 保護者支援の取組で行っているのは、育児相談が2.2ポイント、講演会・家庭教育セミナーが5.2ポイント、保護者間のコミュニティ作りが4.7ポイント増加している。
- 地域との連携で重視していることにおいて、特に割合の増加が大きかった項目は、時間の確保で12ポイント、職員のコミュニケーション力で11.7ポイントである。

## 「福島県幼児教育に係る実態調査」回答率

幼児教育施設（特別支援学校幼稚部を含む）全体の回答率 約53.2%

377/709

認可保育所 123

市町村立	社会福祉法人	学校法人	その他の法人
58	49	3	13

(単位：園)  
すべての幼児教育施設を便宜上、園とする

小規模保育事業施設 40

市町村立	社会福祉法人	学校法人	個人	その他の法人
4	4	2	12	18

事業所内保育事業施設 7

市町村立	社会福祉法人	その他の法人
1	1	5

幼保連携型認定こども園 68

市町村立	学校法人	社会福祉法人
26	31	11

保育所型認定こども園 3

市町村立
3

幼稚園型認定こども園 7

学校法人	宗教法人
6	1

幼稚園 125

市町村立	学校法人	宗教法人	国立
73	50	1	1

幼稚部 4

県立
4

小学校（特別支援学校小学部及び義務教育学校前期課程を含む）全体の回答率 約92.5%

382/413

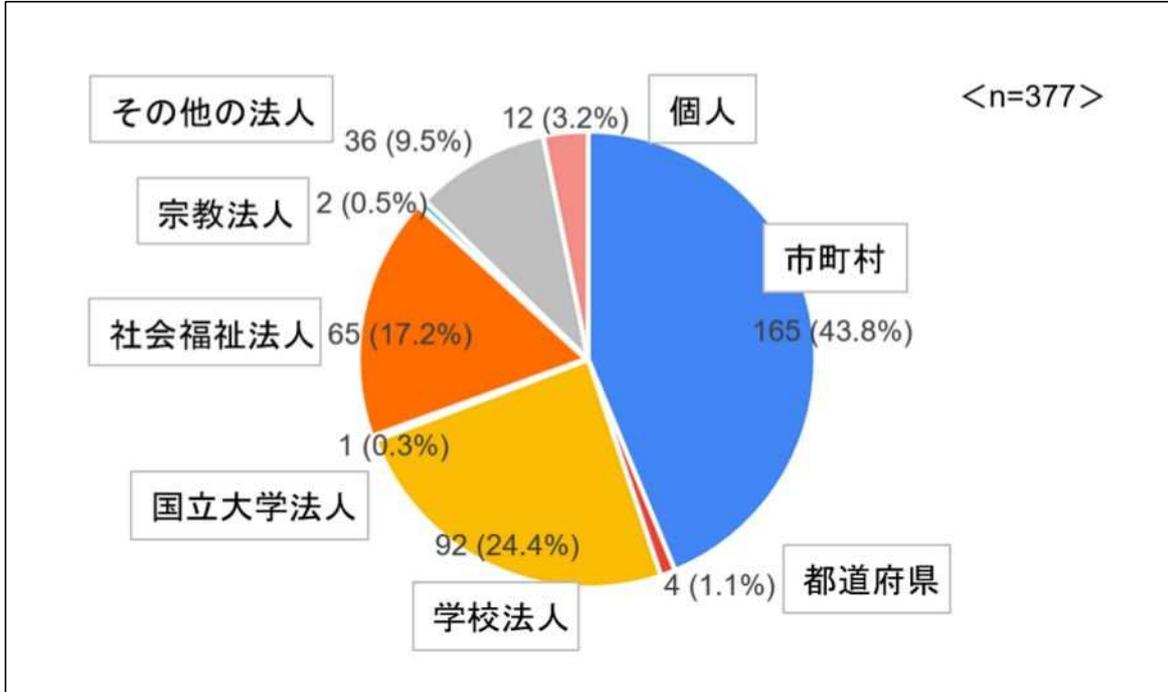
市町村立	県立	国立	学校法人
356	23	1	2

(単位：校)

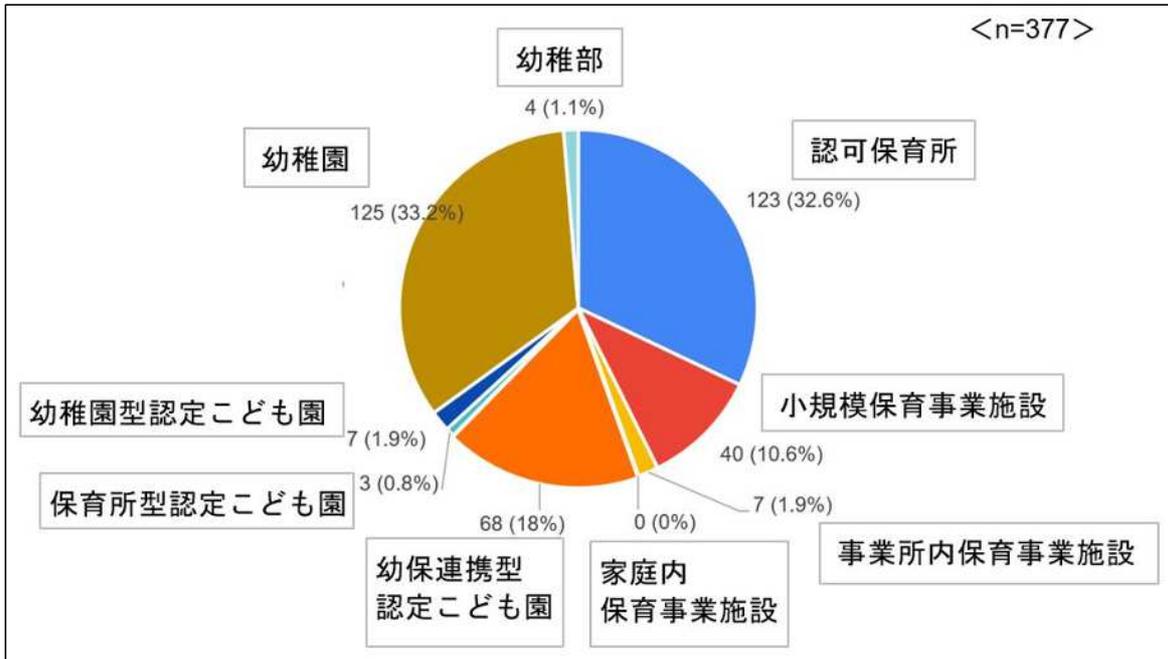
# 令和6年度 福島県幼児教育に係る実態調査【結果】

## I 園及び小学校の状況について

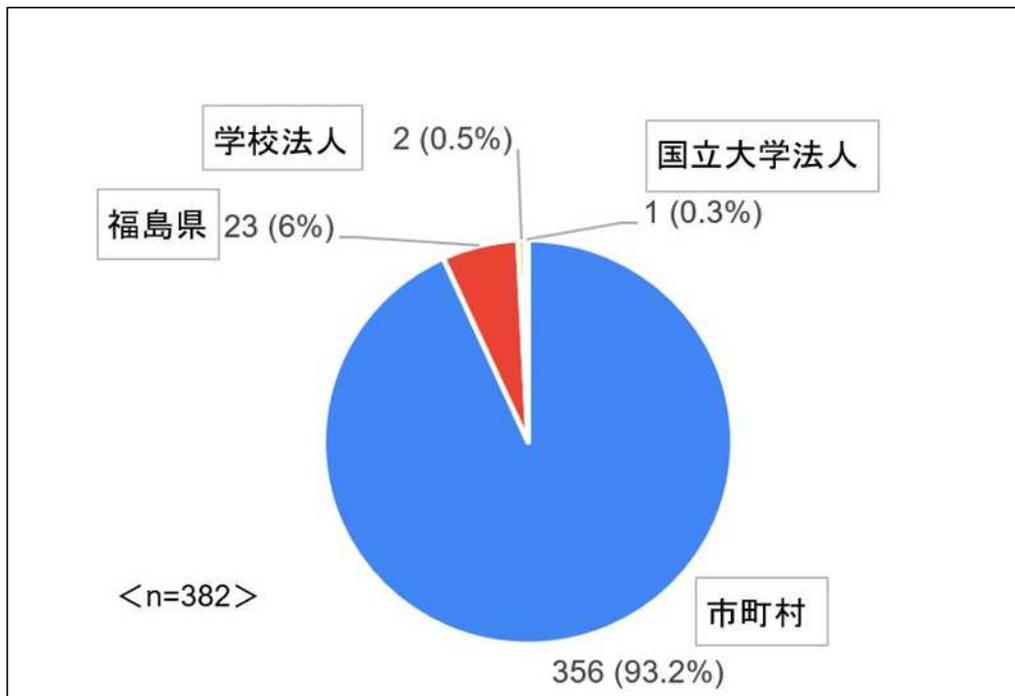
### (1) 回答園の設置主体



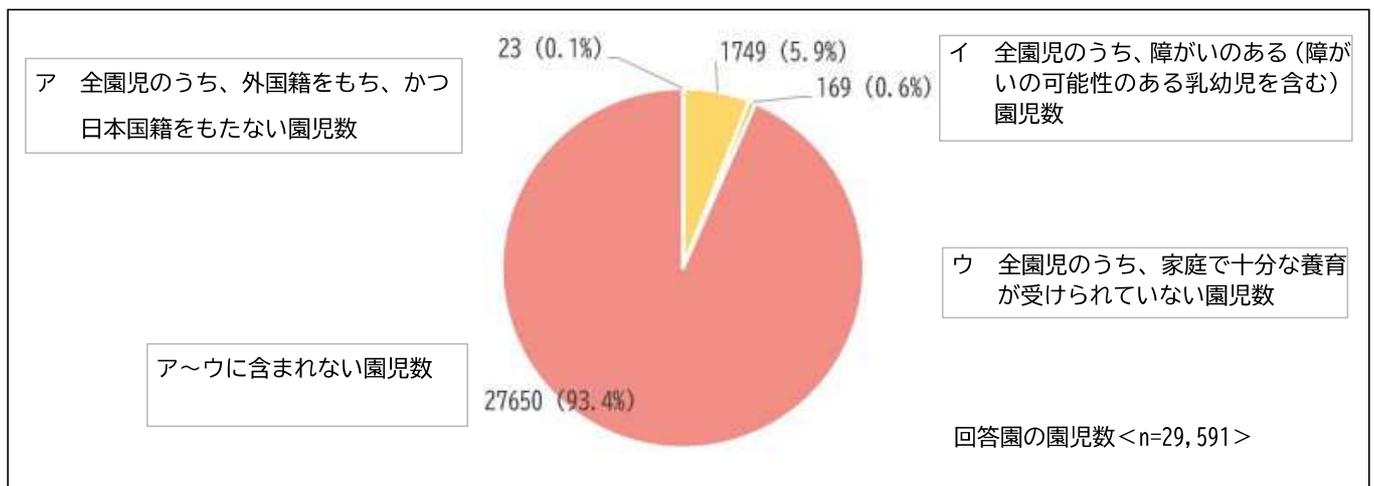
### (2) 回答園の種類



(3) 回答校の設置主体

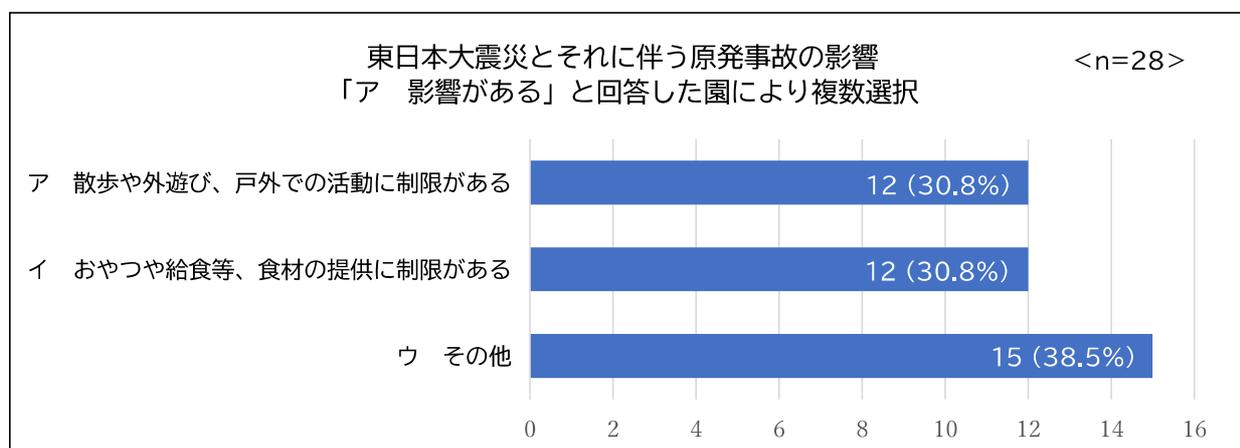
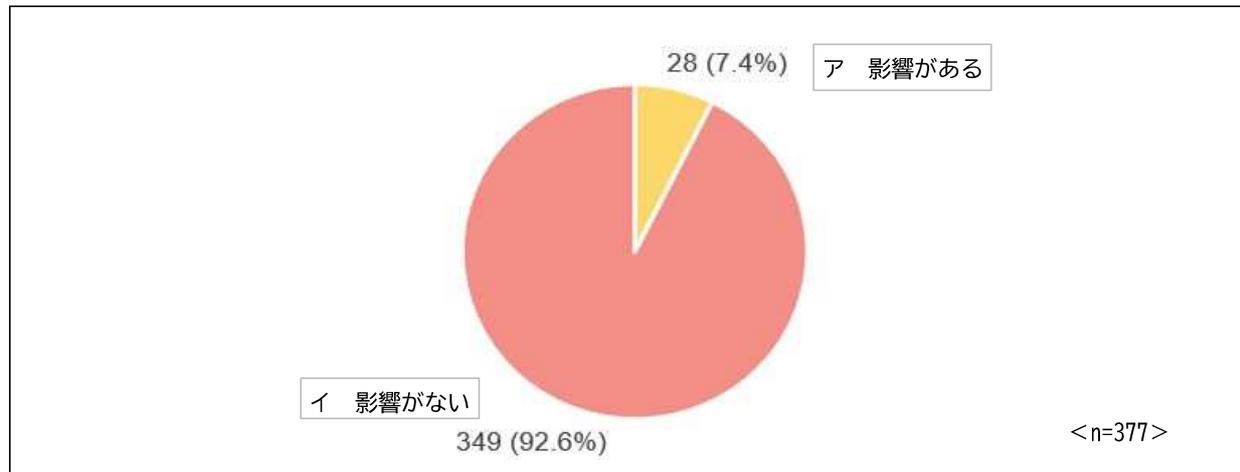


(4) 特別な配慮が必要な園児の割合



## Ⅱ 自然災害や原発事故、感染症等による影響について

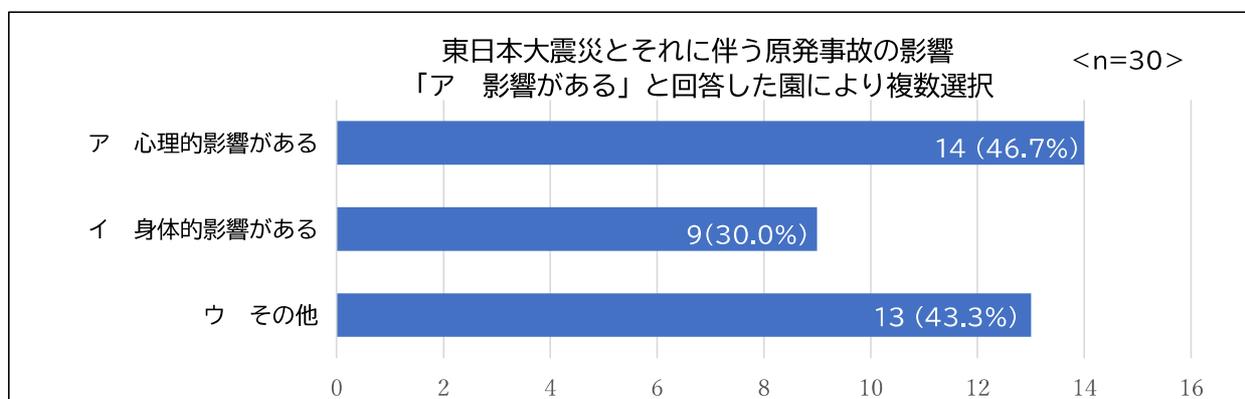
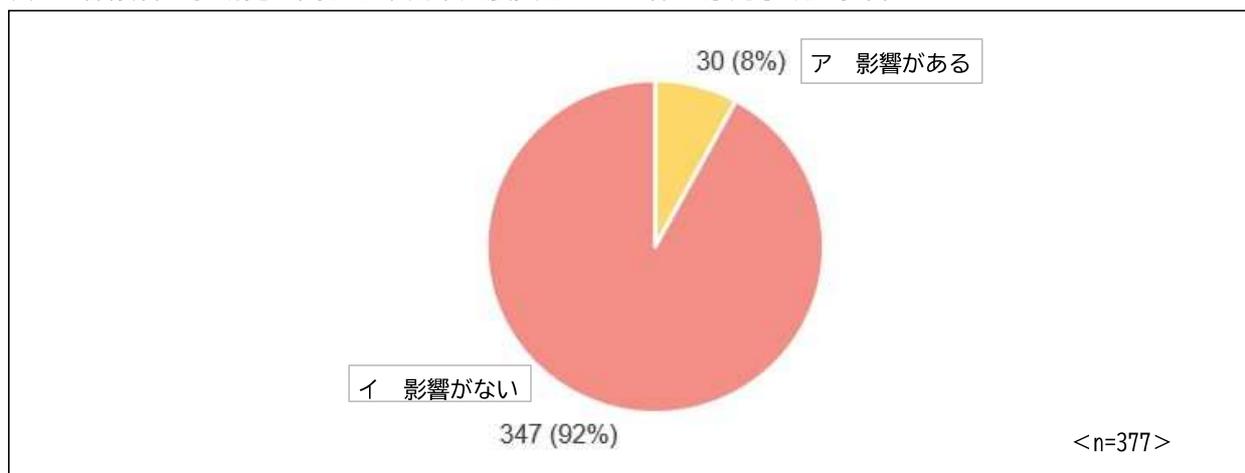
### (1) 東日本大震災とそれに伴う原発事故による園で行う活動への影響



#### 【その他】

- ・給食食材の放射線量測定
- ・人口の流出、園児数の減少
- ・散歩や外遊びの制限を解除したが、長年の制限された環境で遊んでいたため、遊びや活動が広がらなくなった
- ・野菜などの栽培活動では、放射線量を測ったり、プランターで育てたりするなどの配慮
- ・地域の自然体験（山、森林、川など）をする機会・場所の減少
- ・職員の確保が困難
- ・同年齢児の遊びの充実が困難
- ・避難により、様々な関わりの希薄化
- など

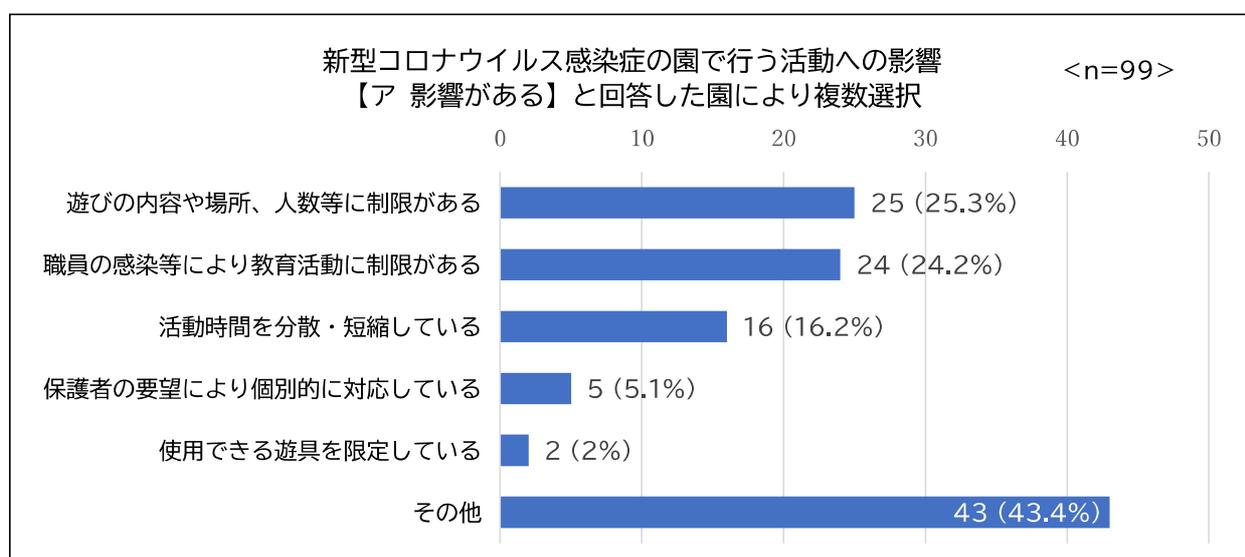
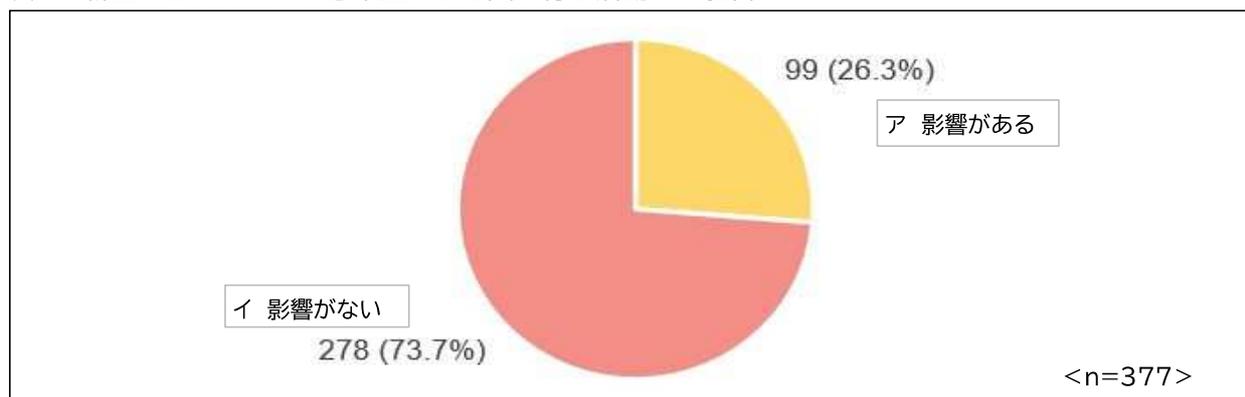
(2) 保護者や乳幼児に関する東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響



【その他】

- ・震災を経験した保護者の子育てに関する不安感が強い
  - ・避難し、復興住宅で生活している
  - ・同年齢や同世代の減少による経験の偏り
  - ・海洋放出による福島県沖海産物や山菜きのこの摂取
  - ・事務処理の手間
  - ・住民票と異なる現在地に居住している
  - ・戸外遊びの経験が少ない
  - ・子どもの人数が少ないことからの園外コミュニティの不足
- など

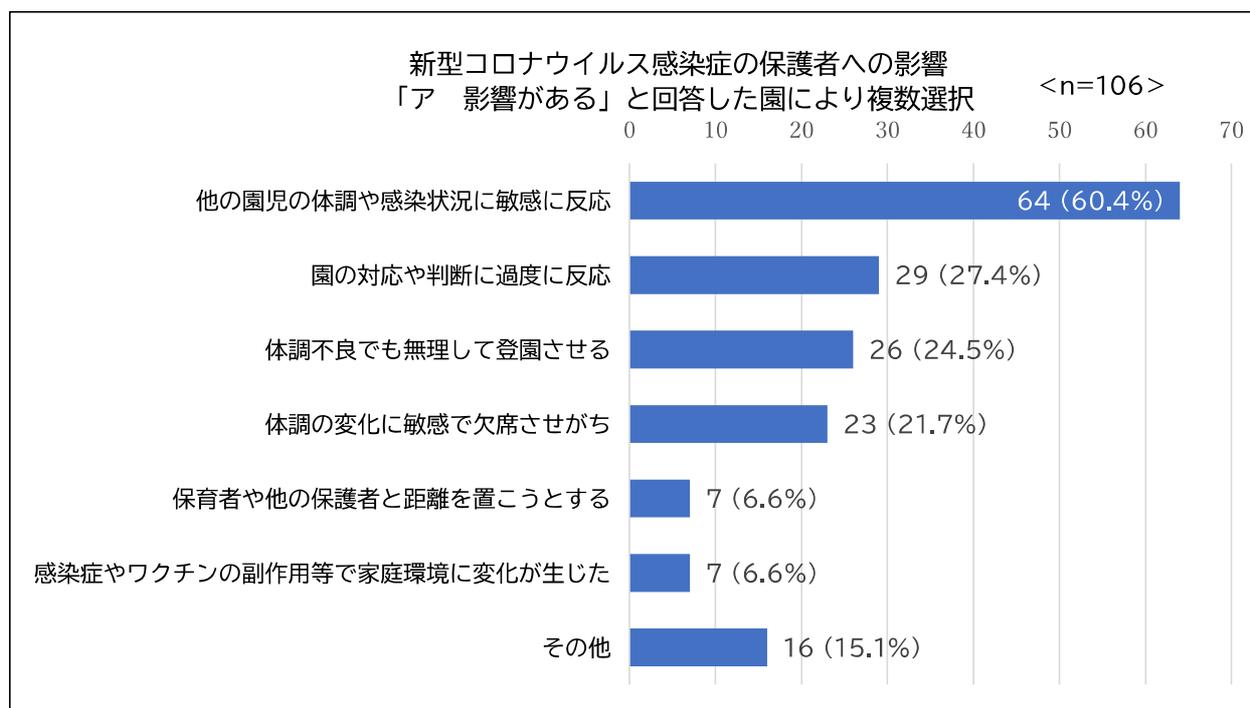
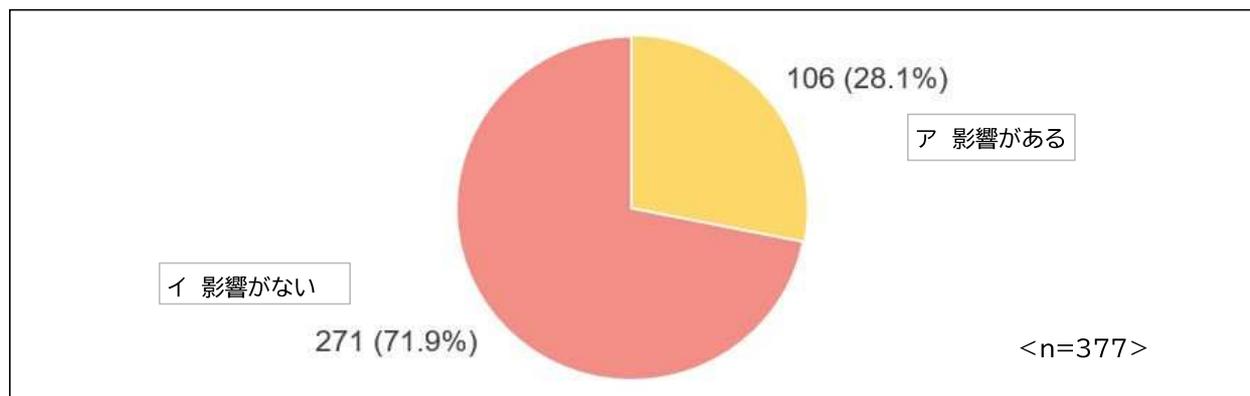
(3) 新型コロナウイルス感染症による園で行う活動への影響



【その他】

- ・園行事に対する保護者参加人数の制限
- ・保育中のマスク着用により、表情を十分に見せることができていない
- ・遊具などの消毒作業
- ・運動会等に人数制限を設けている 園行事の方法を見直すきっかけになった
- ・地域の施設等との交流や訪問の減少
- ・コロナの時期に家庭にこもっていた子どもたちが入園し、長く母親から離れられない子がいたり、不安そうにする子がいた
- ・歯磨きの活動を制限している
- ・今まで全員が同じ部屋で食べていた給食をクラス別にした
- ・クッキング活動でのマスク着用
- ・保護者同士の関係づくり
- ・コロナ禍より基本的な感染症対策の日常化など

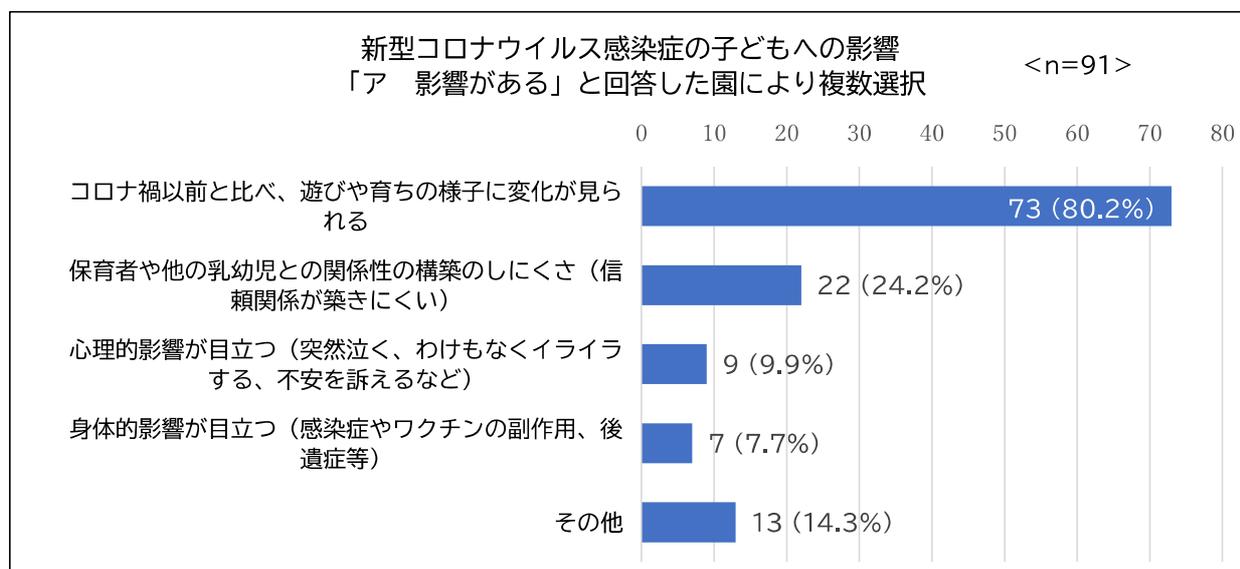
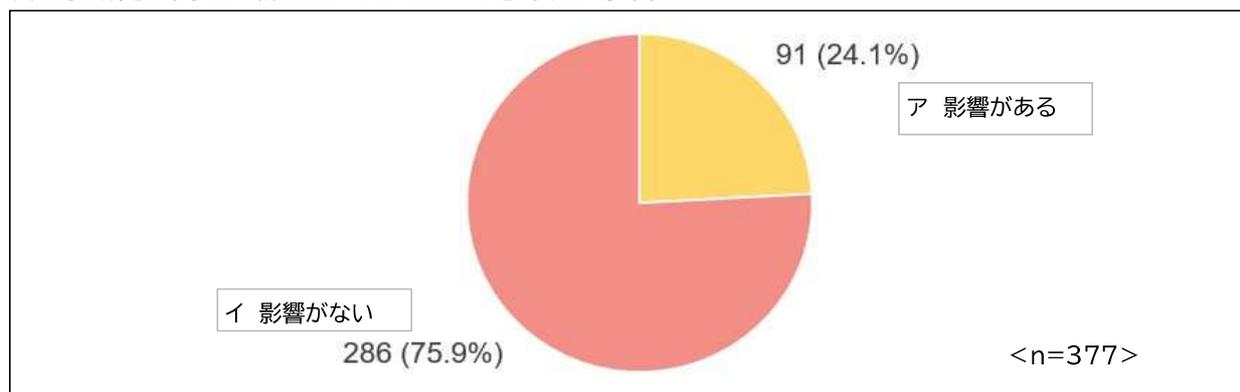
(4) 保護者に関する新型コロナウイルス感染症の影響



【その他】

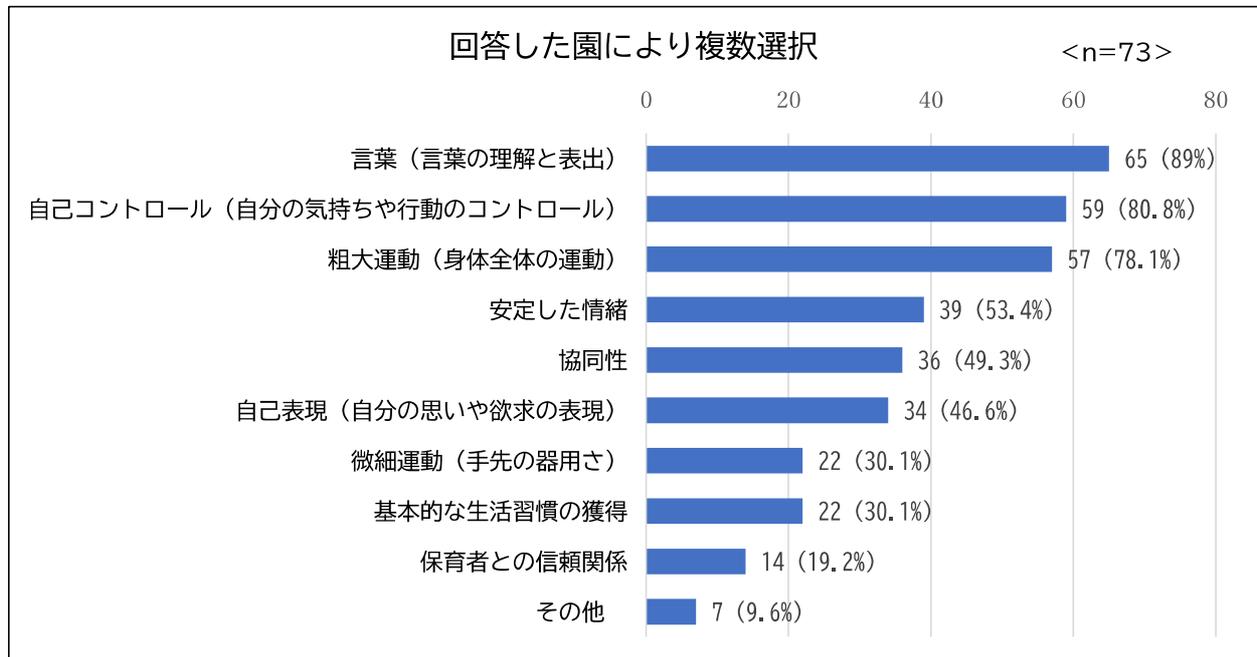
- ・感染対策への理解が進み、意識が高まった
- ・我が子の体調を相談してくれるようになった
- ・受診の際、保育所の感染状況を医師に伝えるようになった
- ・子どもの体調を気にかけ、他の感染症に対しても知識が高まった
- ・熱がなくても少しの咳、体調不良で園を休ませる保護者が増加
- ・体調が悪い場合の迎えに対し、比較的協力的
- ・子どもとの関係の希薄さ
- ・感染症に対し、敏感な人とそうでない人の感じ方の違い
- ・マスク着用により、子どもに表情が見せられていない
- など

(5) 乳幼児に関する新型コロナウイルス感染症の影響



- 【その他】
- ・表情や言語の遅れ、コミュニケーションの不足
  - ・クッキング保育・バイキング給食の制限による機会の減少
  - ・職員がマスクをすることで、子どもに伝わりにくいことがある
  - ・子どもの発育の遅れ、言葉の遅れ、運動機能の遅れ
  - ・語彙力の育ち、他者の感情の読み取りへの苦手傾向
  - ・保育士がマスク着用により、大人の表情を感じ取れない子どもがいる など

(6) (5)の回答において【コロナ禍以前と比べ、遊びや育ちの様子に変化が見られる】と答えた場合の子どもの変化について

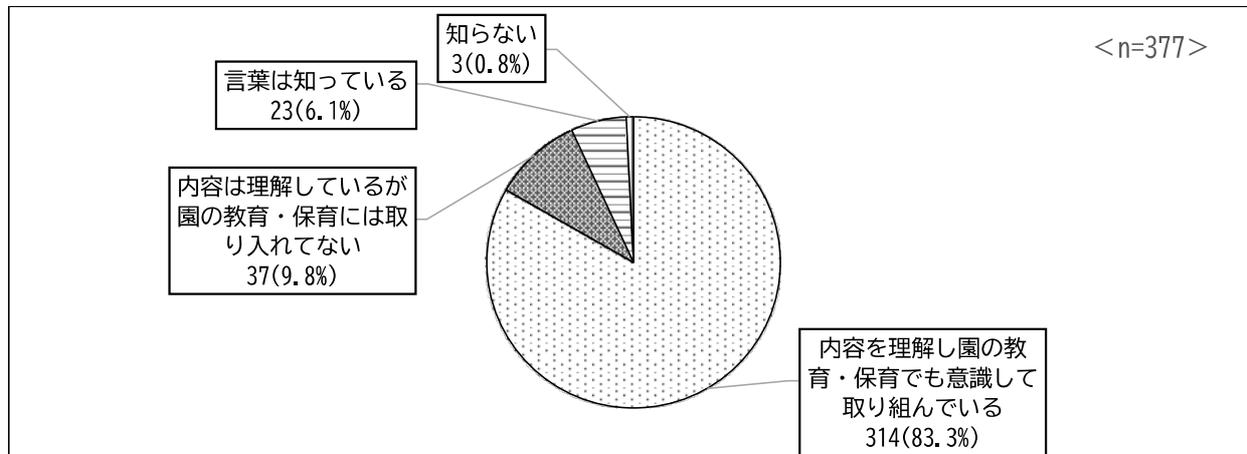


**【その他】**

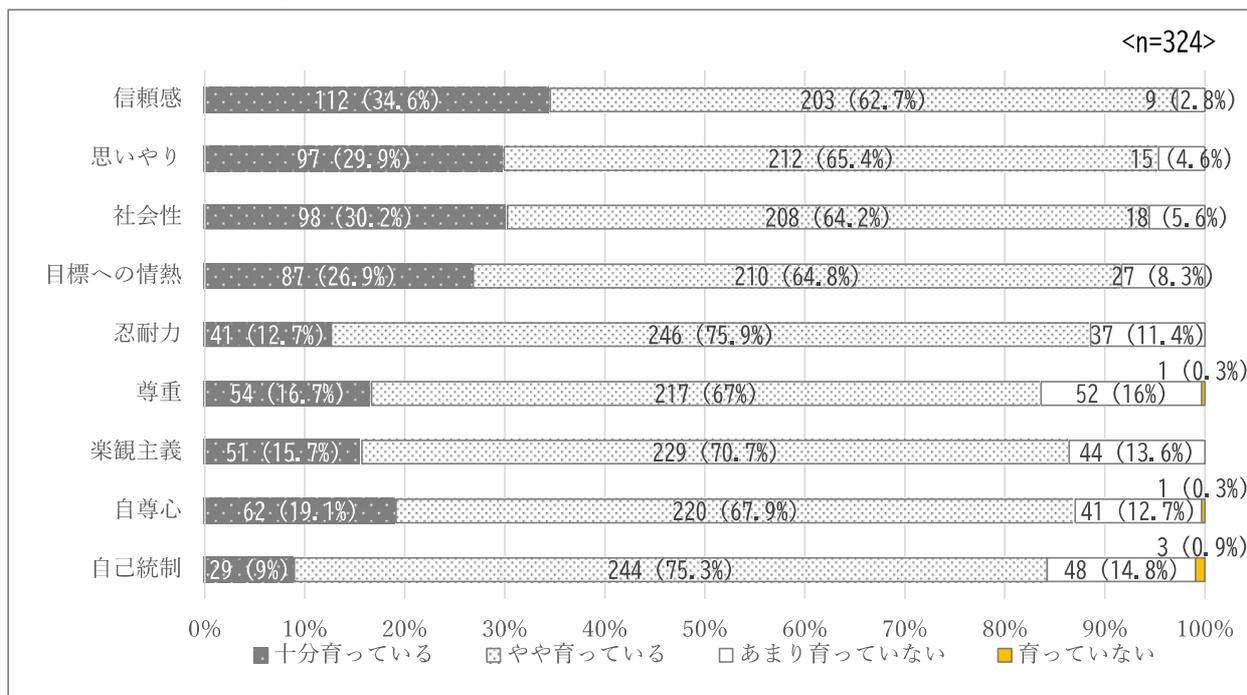
- ・大勢で集まる経験がない
- ・対人関係(コミュニケーション能力)、経験不足
- ・歌の歌詞を覚えること(マスクの着用で、言葉が子どもたちに伝わりにくい)
- ・想像力の低下
- ・保育者や友達の話聞いて、理解すること
- など

### Ⅲ 乳幼児の育ちについて

#### (1) 非認知能力に関する認識



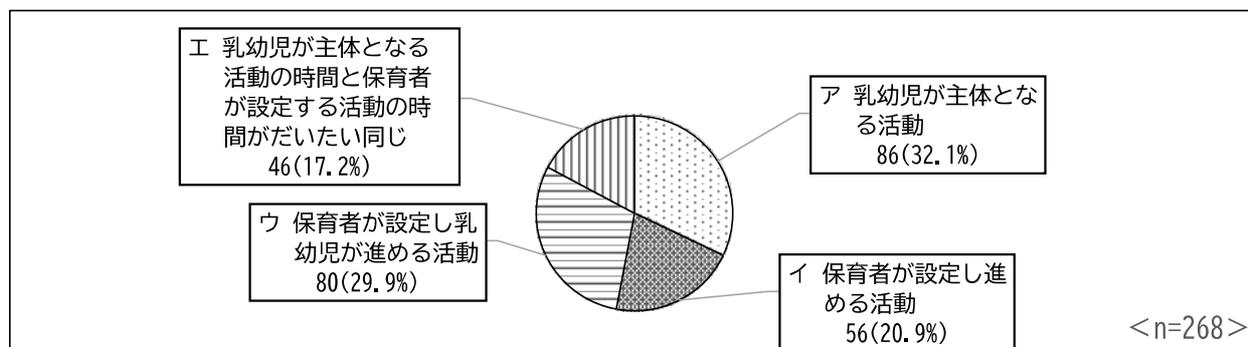
#### (2) 5歳児における非認知能力の育ち具合



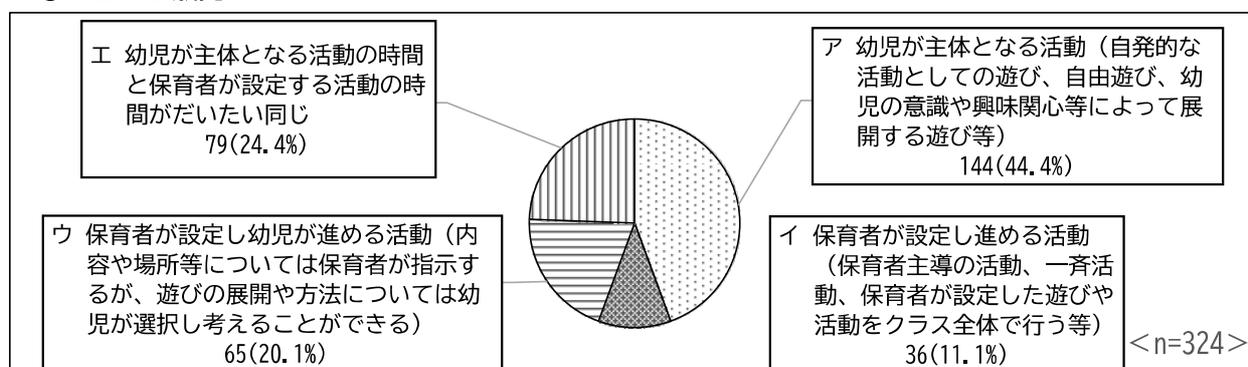
#### IV 乳幼児期の教育の質の向上について

##### (1) 午前中の教育・保育時間における最も多く時間を確保している活動（一つ選択）

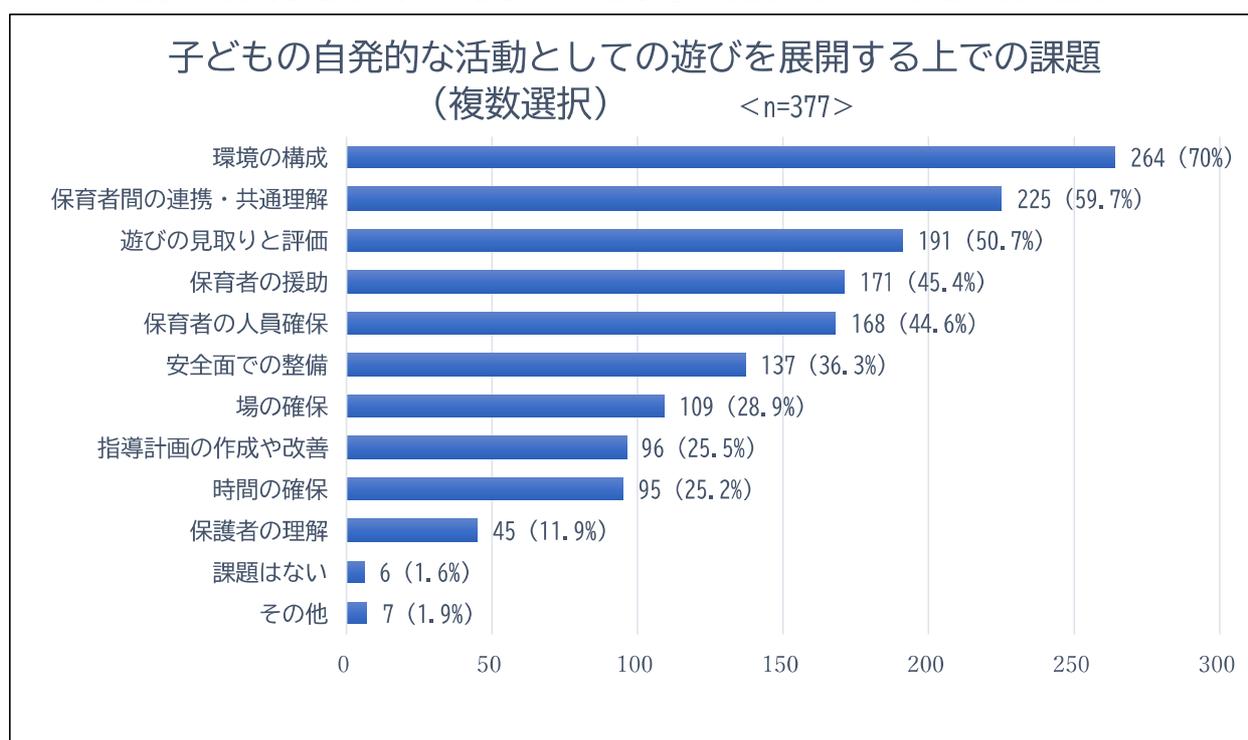
###### ① 0～2歳児について



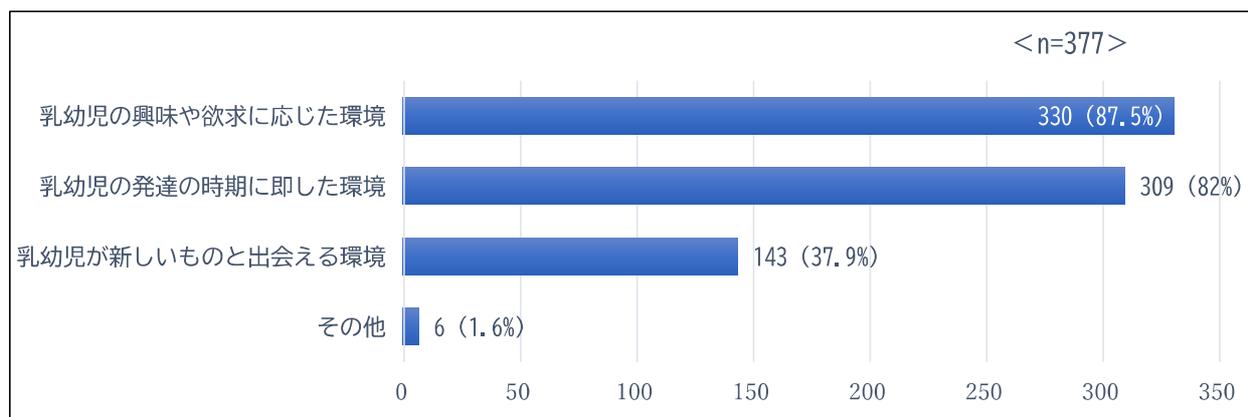
###### ② 3～5歳児について



##### (2) 「乳幼児の自発的な活動としての遊び（自由遊び）」を展開する上での課題（複数選択）



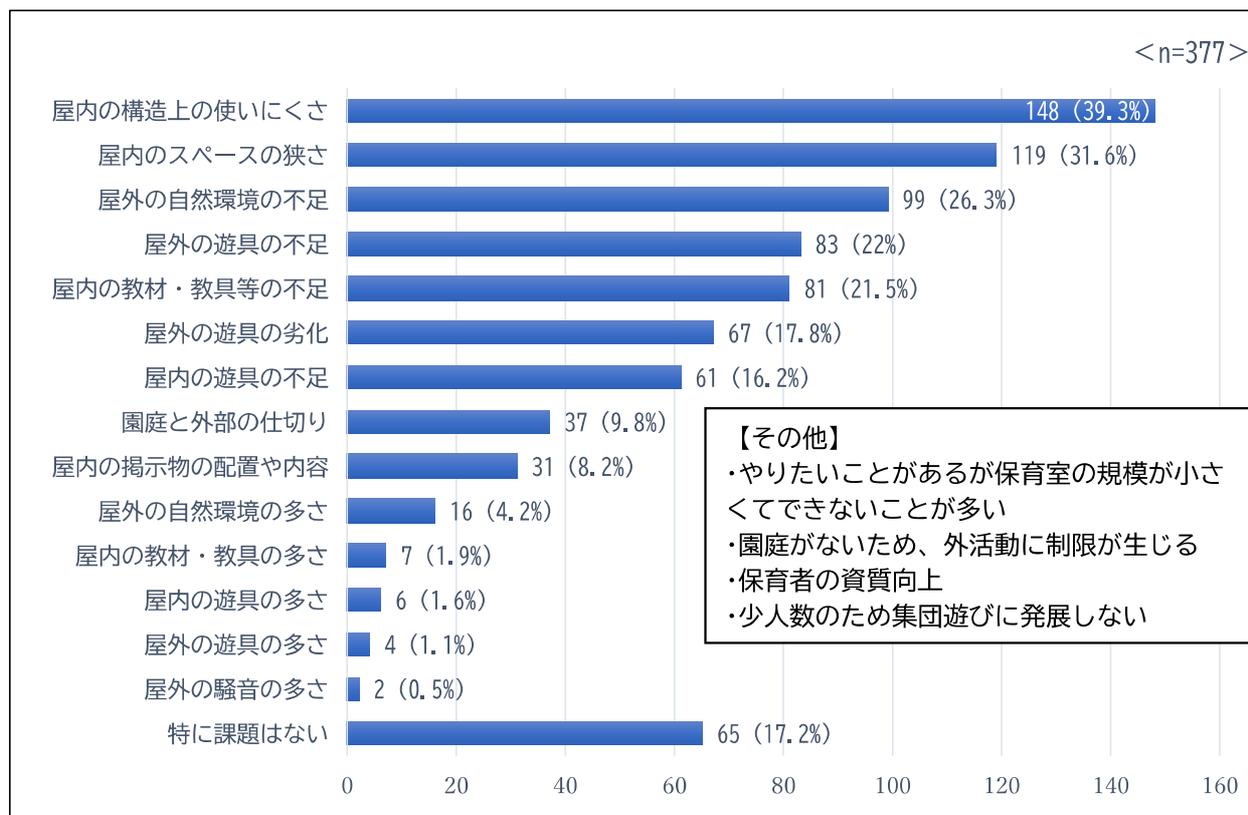
(3) 環境の構成において重視していること（複数選択）



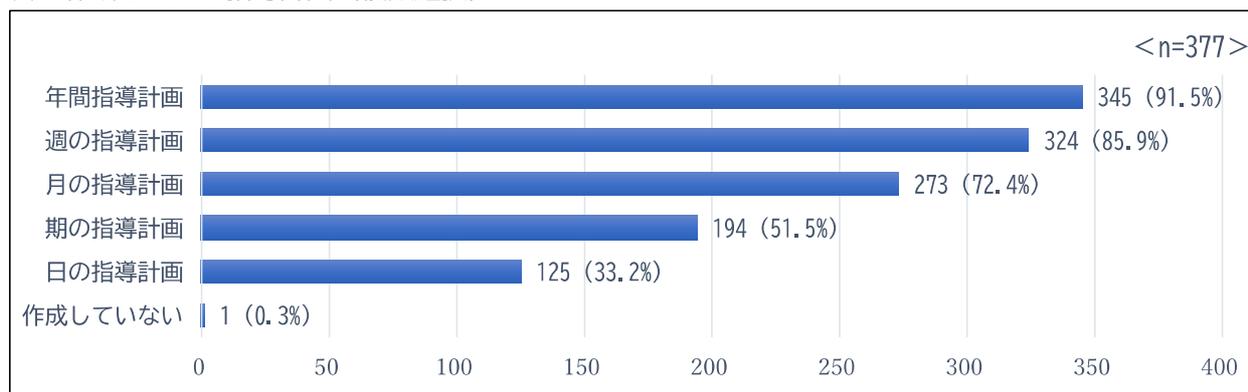
【その他】

- ・異年齢児との関わり
- ・少人数であることを考慮し、豊かな経験や様々な人との関わりを通して、多様な感情体験ができるような環境
- ・季節感を感じたり自然の物に触れたりする機会作り
- ・〇〇〇教育法 など

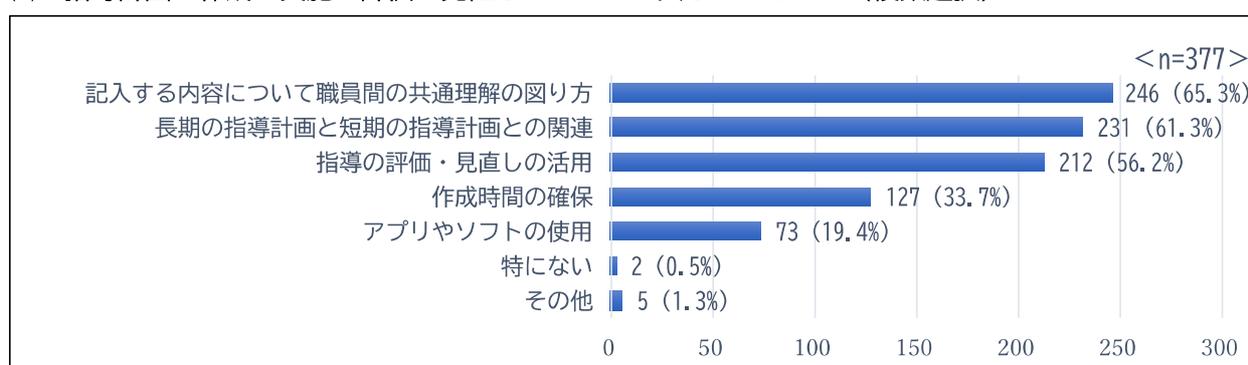
(4) 園内の環境条件に関する不具合（複数選択）



(5) 作成している指導計画（複数選択）



(6) 指導計画の作成・実施・評価・見直しについて工夫していること（複数選択）

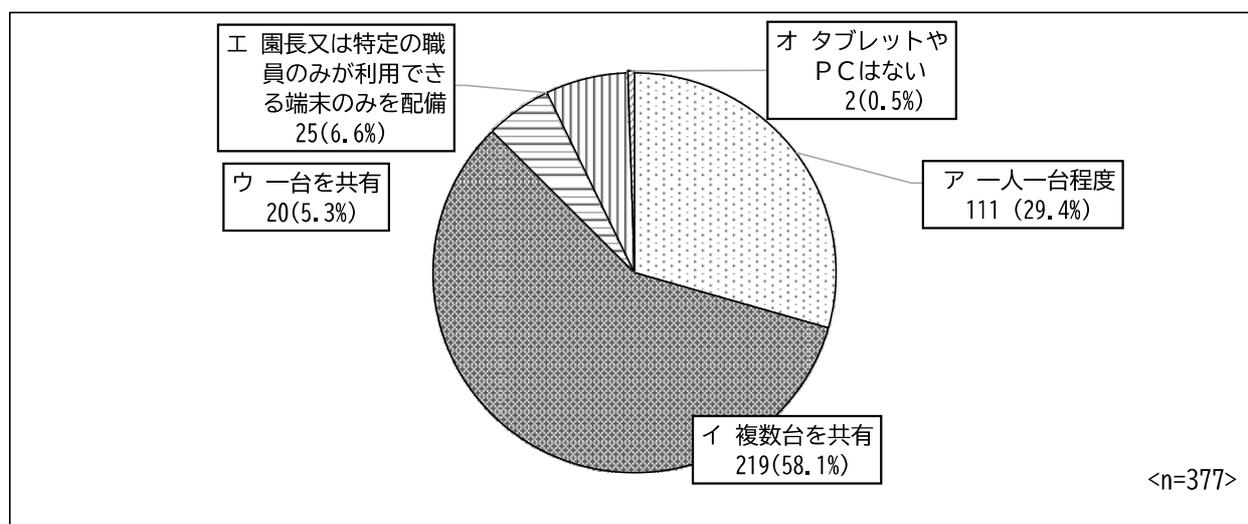


【その他】

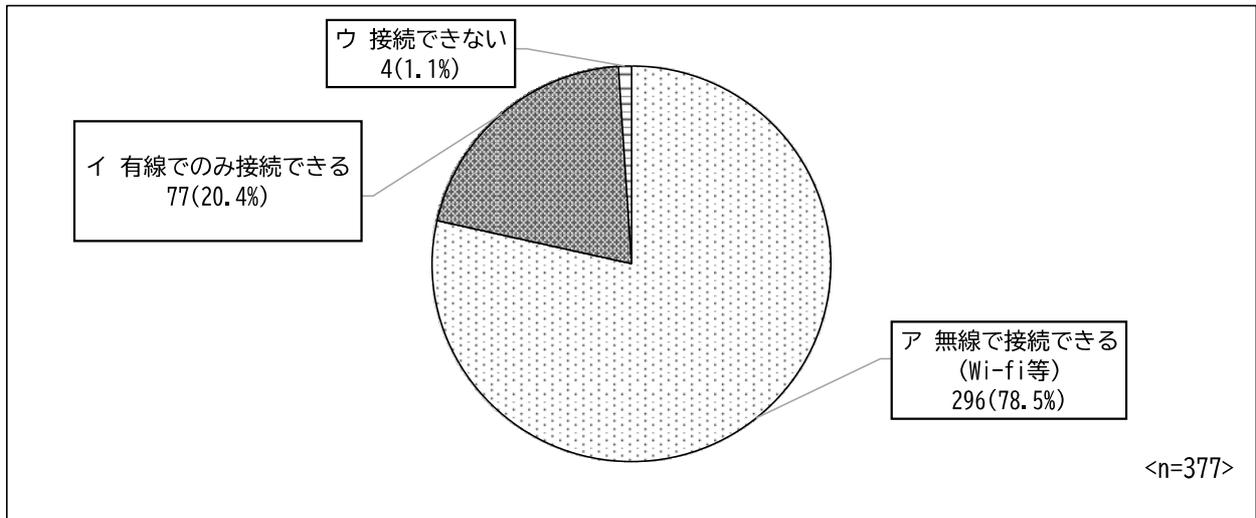
- ・重複部分の見直しで効率化を図る ・全体的な見直しを行っている
- ・日誌と週案の同一化 ・週一回の週案の時間は確保している
- ・時間を確保し保育者間で情報共有をこまめに行い、クラスを越えての指導を行っている など

(7) ICT機器やネットワーク環境について

① 保育者用のタブレットまたはPCの配備状況

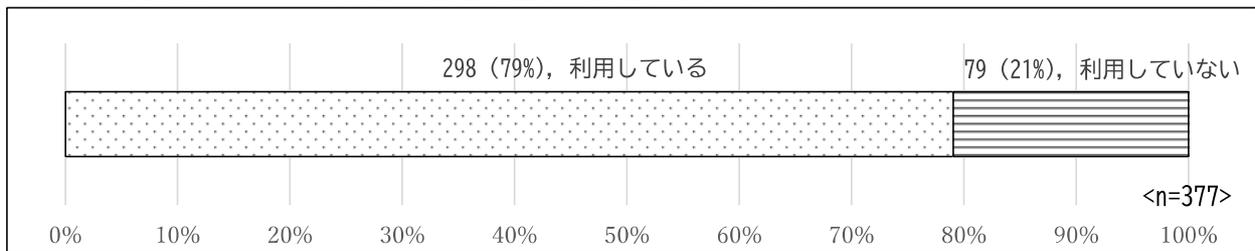


② 園のインターネット環境

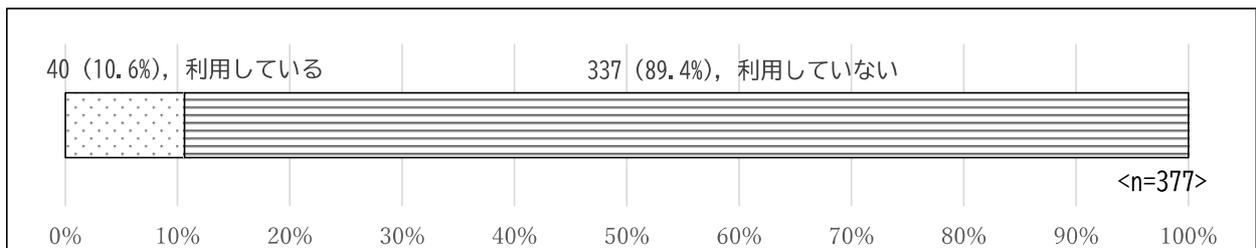


(8) ICT機器の利用状況

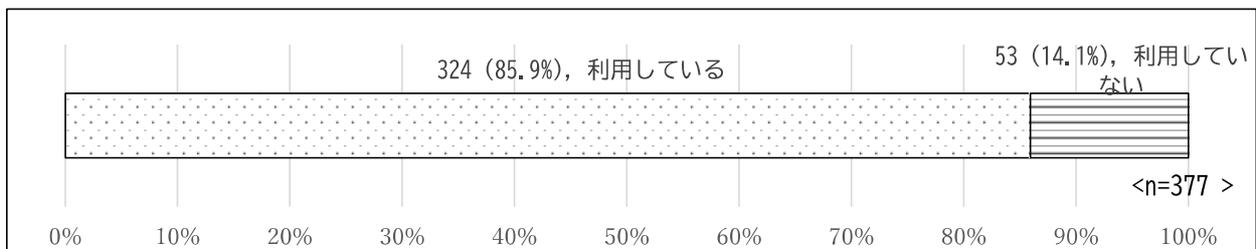
① 幼児教育において保育者が使用 (記録・園内研修等を含む)



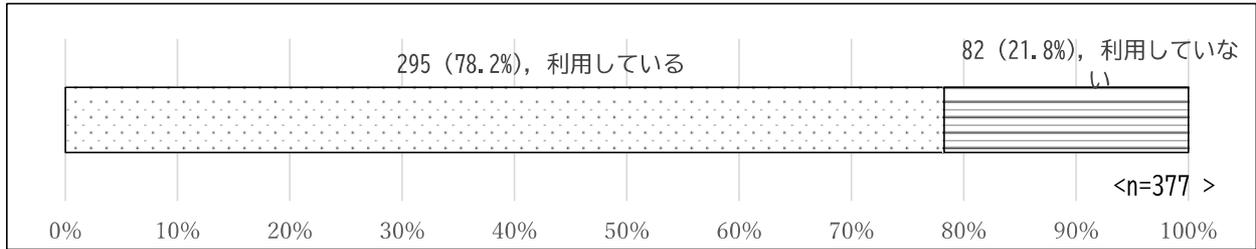
② 幼児教育で乳幼児が使用



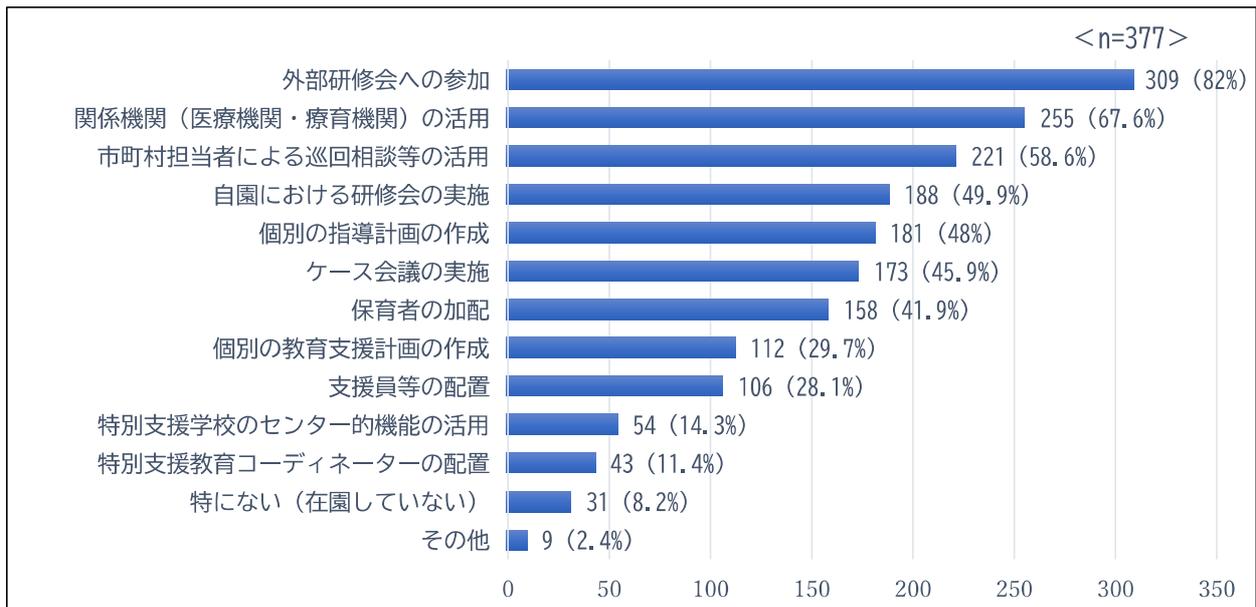
③ 外部との打合せ・研修で使用



④ 保護者との連絡・情報提供で使用（活動の様子の配信、教材等の配信・配付、子育て相談等）



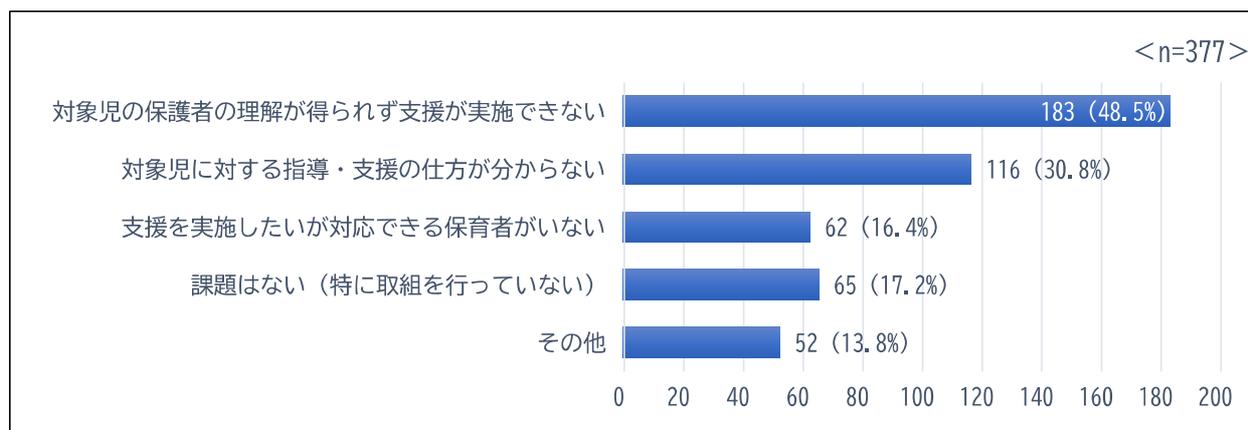
(9) 特別な教育的配慮が必要な乳幼児のための取組（複数選択）



【その他】

- ・カウンセリング事業での相談
- ・特別な教育的配慮が必要と決めつけず、ほかの幼児と区別しない対応
- ・園として契約している学校心理士に、月2回来園いただく活用
- ・町の保健師に相談や情報共有
- ・園独自で臨床心理士による保育者向けの相談
- ・スクールカウンセラーを委託し、月2～3回の行動観察やカンファレンス、コンサルテーションや保護者相談を実施
- ・看護師の配置
- など

(10) 特別な教育的配慮が必要な乳幼児への指導・支援に関する課題（複数選択）

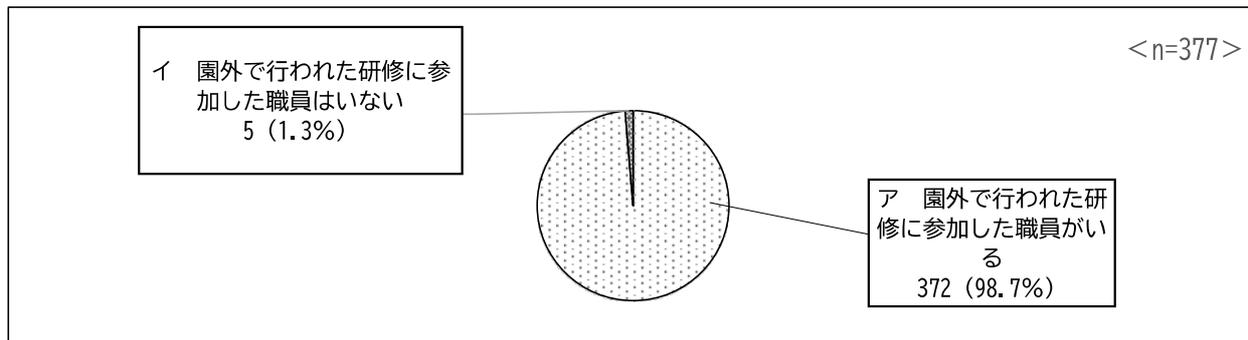


<その他>

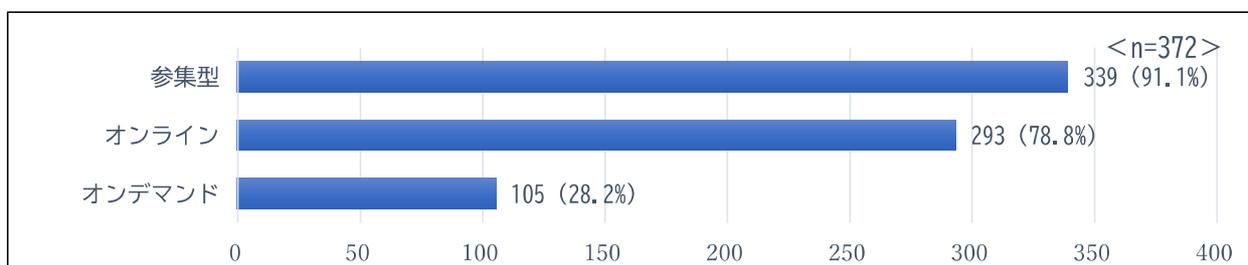
- ・保護者と園、療育施設と園での幼児の育ちの捉え方の違い
- ・職員不足により常に支援できる体制が作れない ・専門機関へのつなぎ方、また連携等
- ・特別な教育的配慮が必要な児童に関する理解や指導支援ができる職員が限られている
- ・保育士の中でも学ぼうと積極的な人とそうでない人との差が大きい
- ・研修の時間がない ・指導計画等の評価と見直し ・場所の確保
- ・支援者間で共有したり検討したりするための十分な時間がない
- ・家庭環境の問題なので、一筋縄ではいかず対応に苦労している
- ・援助できる保育者はいるが差が感じられる
- ・計画を立て実施しているが、子どもによっては、うまく対応できていない
- ・診断がない子どもの対応、見立て ・対応する幼児の多様化 ・組織的な対応や連携が難しい
- ・支援を行っているが、保護者の理解が得られないことがある
- ・特別な教育的配慮が必要と決めつけず、ほかの幼児と区別しない対応
- ・支援についての共通理解を図る機会がなかなか持てない ・年度をまたぐ継続的な支援員の配置
- ・支援は実施しているが、保護者の関心が薄い
- ・幼稚園と療育施設と併用する子どもたちの、心身状態のケアや保育内容の共有とそのバランス
- ・対象児のその日その日の姿や苦手さに応じた対応の仕方や、指導の度合い
- ・どこまで受け入れるか、自立を促すかの見とりが難しい
- ・療育は個別での関わりであるが園は集団の為、療育内容と同等な関わりを求められても難しい
- ・療育と考え方が違うためそこを理解してもらうこと
- ・保育者（担任）一人ひとりの知識と実践力の向上が必須 ・資格者の配置が難しい
- ・個々に対応したいが、低年齢児のため判断が難しい ・就学に向けた支援
- ・対象児の保護者の理解が得られず、外部からの支援や活動を紹介できない
- ・支援が必要な園児に個別に保育者を配置しているが、補助金を受ける上での保護者や医療機関の証明書のハードルが高く人件費が賄えない状況が続いている
- ・加配があっても対応できる職員とは限らない など

(11) 貴園の保育者が令和5年度に受けた研修について

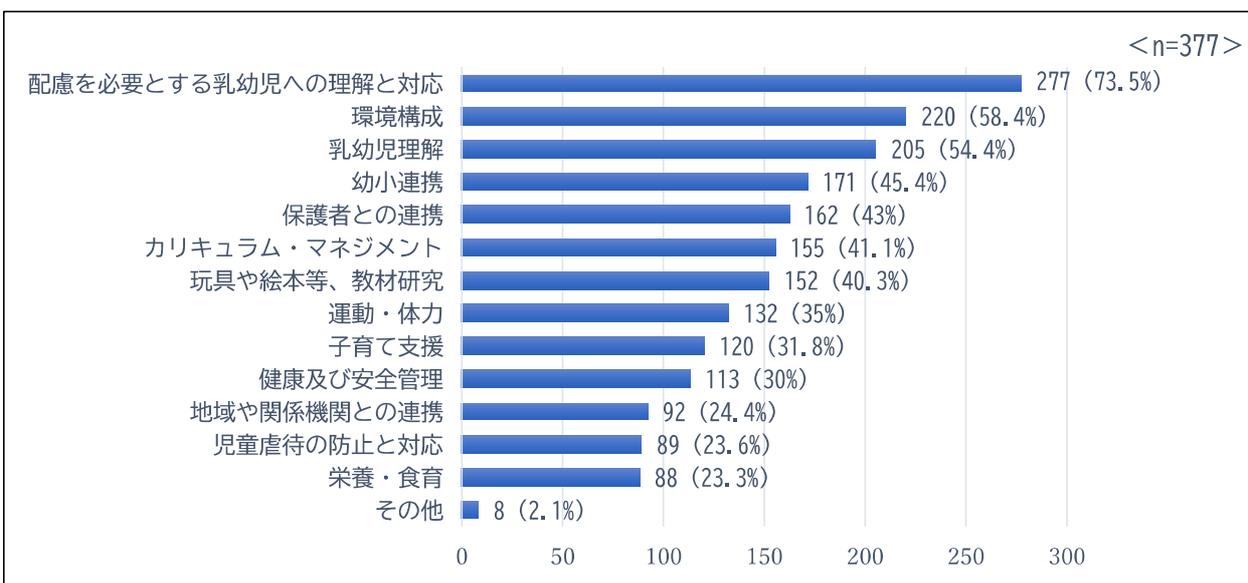
① 園外研修への参加状況



② 保育者が参加した園外研修の方法（複数選択）



③ 今後、園外で行われる研修で学びたい内容（複数選択）

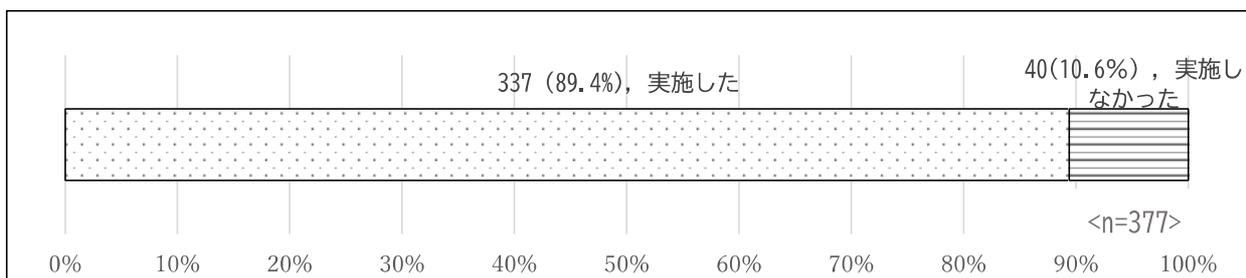


<その他>

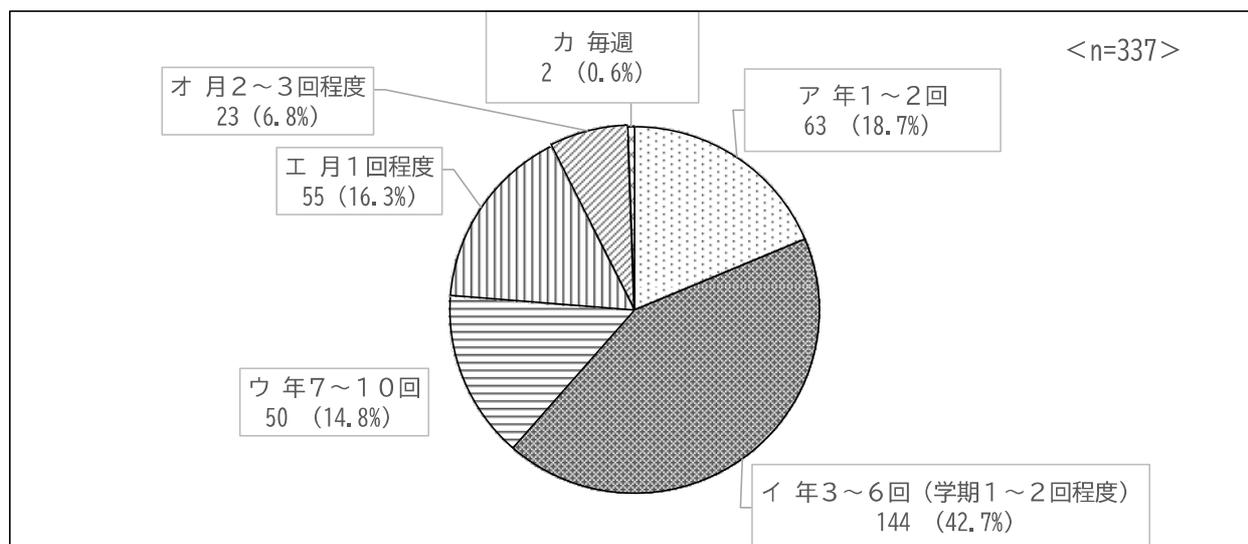
- ・〇〇〇教育
- ・午睡うつ伏せ寝の対応
- ・保育所保育指針の理解と保育
- ・幼保連携型認定こども園について
- ・誤嚥、窒息、乳児食について
- ・手遊びや手作り玩具
- ・音楽や運動、表現など実技的な研修
- など

(12) 貴園で令和5年度に実施した園内研修について

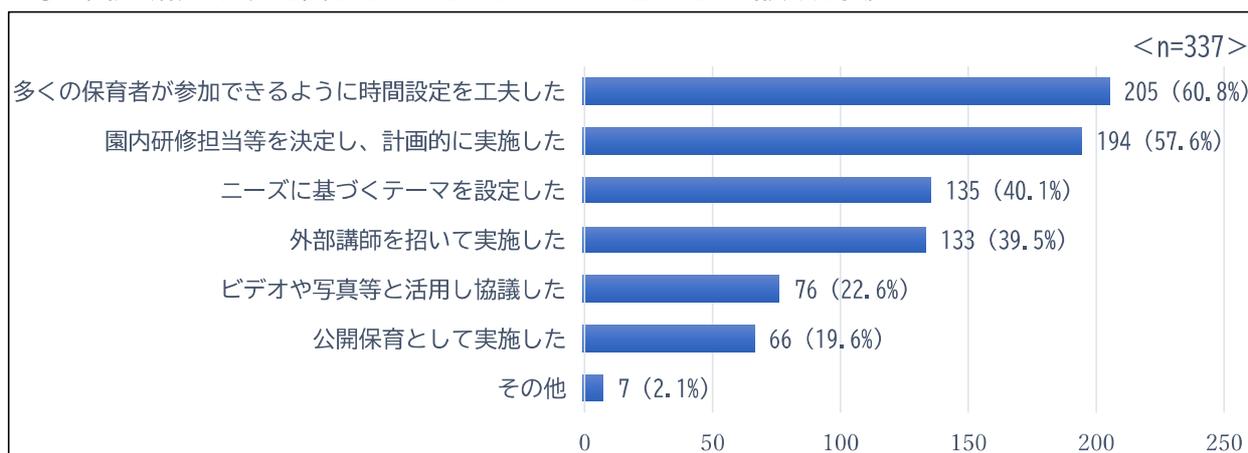
① 園内研修の実施の有無



② 園内研修の実施回数



③ 園内研修の充実を図るためにどのような工夫をしたか(複数選択)

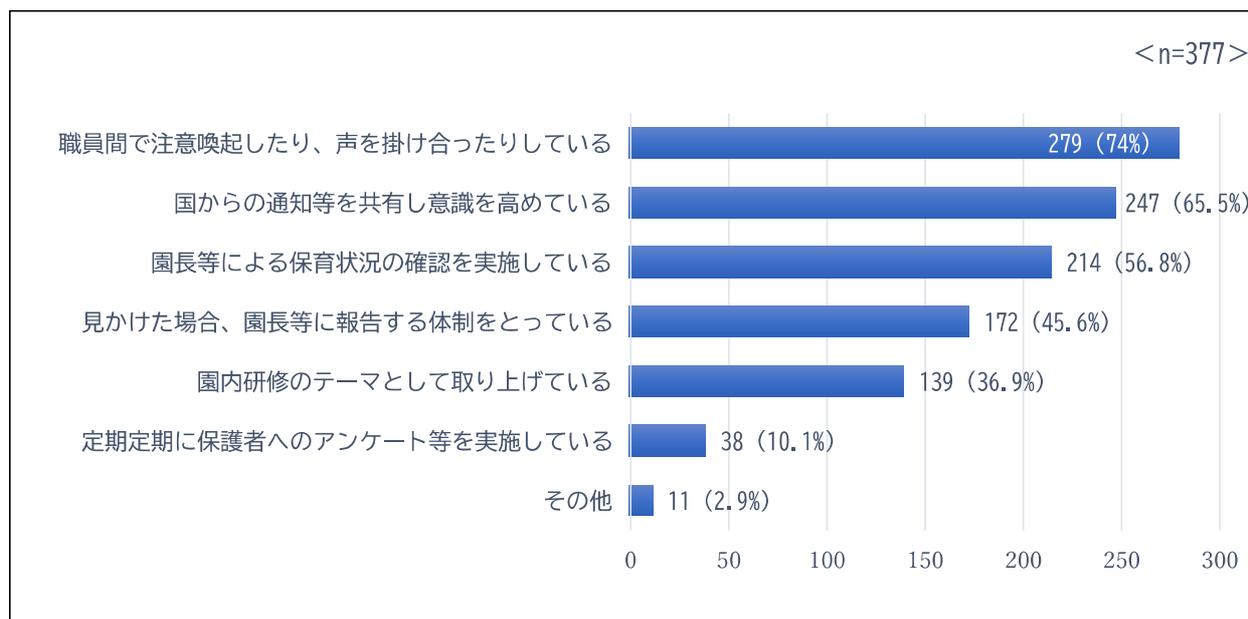


<その他>

- ・朝礼時や研修後報告、職員会議などで保育の注意点や情報共有
- ・基本的に毎週時間を設け、遊びや活動、支援の必要な幼児への支援方法について協議
- ・園内にて保育参観及び事後協議 ・クラス内での伝達の徹底
- ・小学校・中学校の先生が幼稚園の保育参観をし、10の姿等について協議
- ・造形遊びを中心に、小学校教員との共同保育を実践

など

(13) いわゆる「不適切な保育」の防止のためにどのような取組をしていますか。(複数選択)



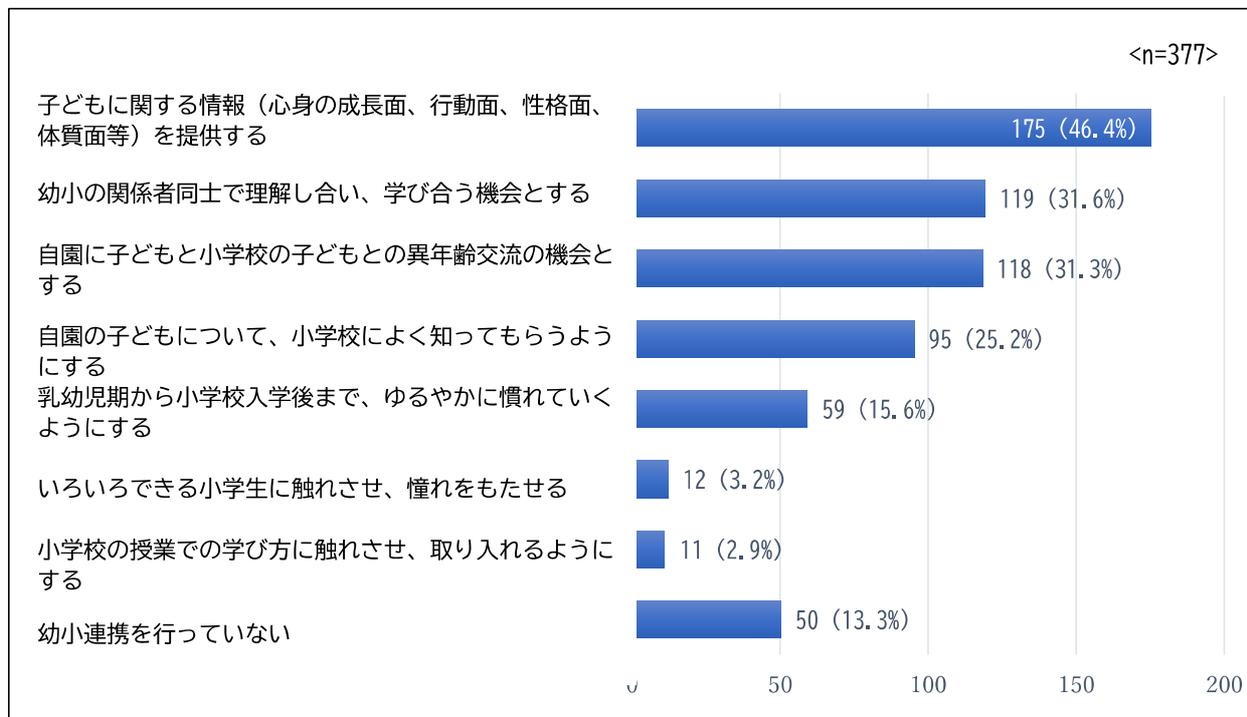
【その他】

- ・どのようなことが不適切保育にあたるか事件報道なども含め職員に周知
- ・人権擁護のためのセルフチェックリストや市の保育の質ガイドラインの活用
- ・自己チェックシート活用 ・講師を呼んで子どもの権利についての理解や NG 行為を確認
- ・振り返りシート等を活用した、日頃の保育の振り返りや話し合い
- ・定期的に保護者会、運営委員会を開催 ・随時園見学を行っている
- ・毎月のリーダー会議のチェック項目としてあげ、クラス間での確認及び職員の意識の確認も行う
- ・保護者による保育士体験 など

V 幼小連携（乳幼児教育と小学校教育との連携）について

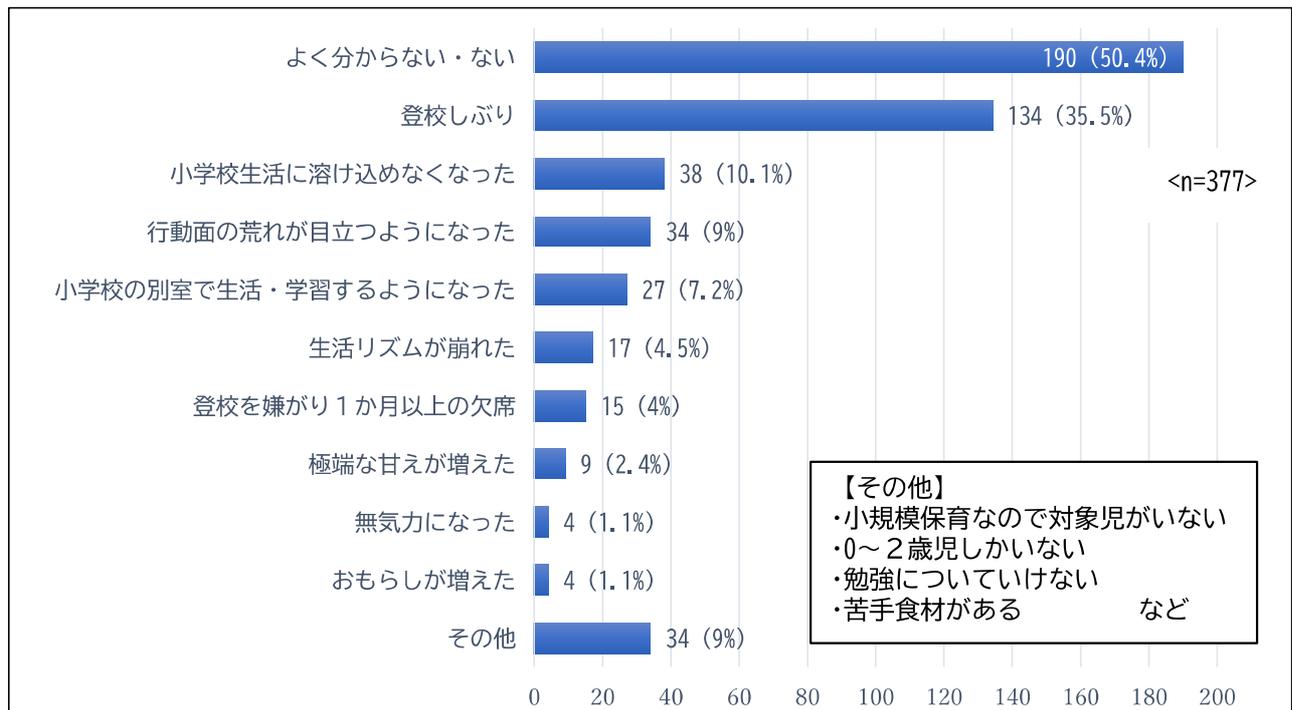
・・・幼児教育施設からの回答結果 (1)～(7)

(1) 幼小連携の主な目的（二つ以内）



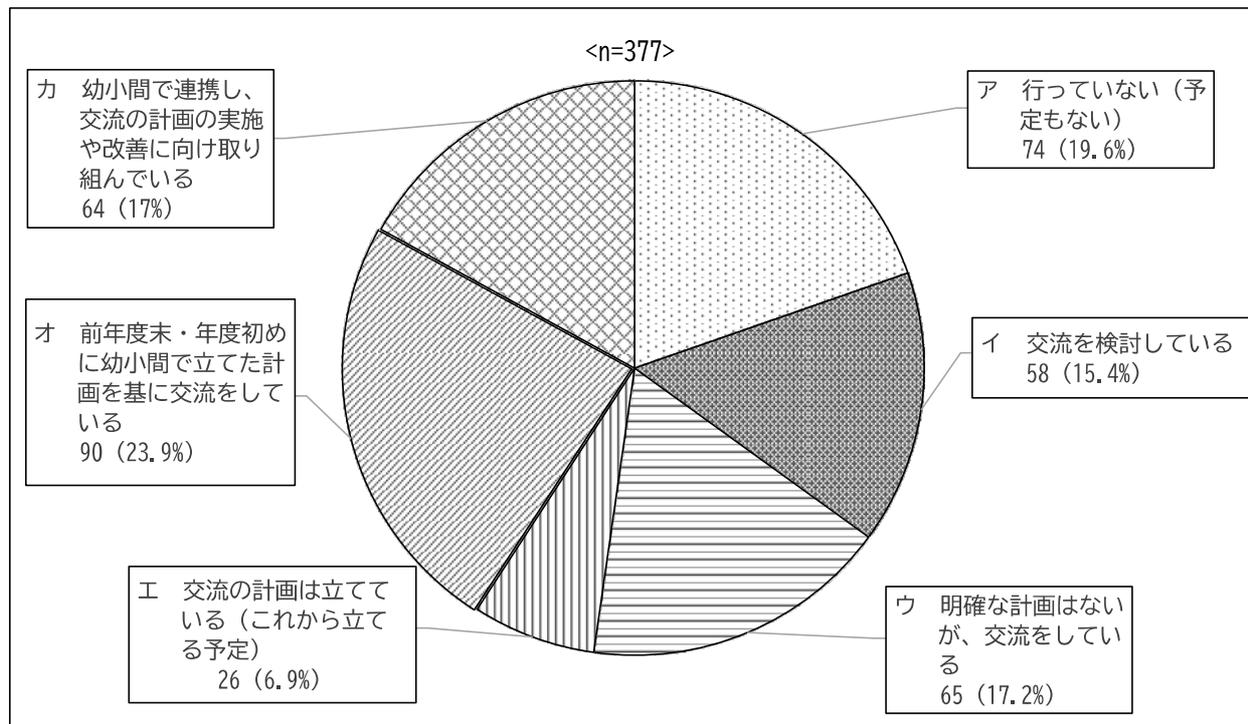
- 【行っていない理由】
- ・0～2 歳児の施設のため
  - ・3～5 歳児がないため
  - ・小学校と連絡がうまく取れない
  - ・小規模認可保育施設のため
  - ・教育委員会との意思疎通が難しい
  - ・開所したばかり など

(2) 小学校へ進学した子どもの「小1プロブレム」(令和3年度～6年度)(複数選択)



(3) 幼小連携の現状・段階

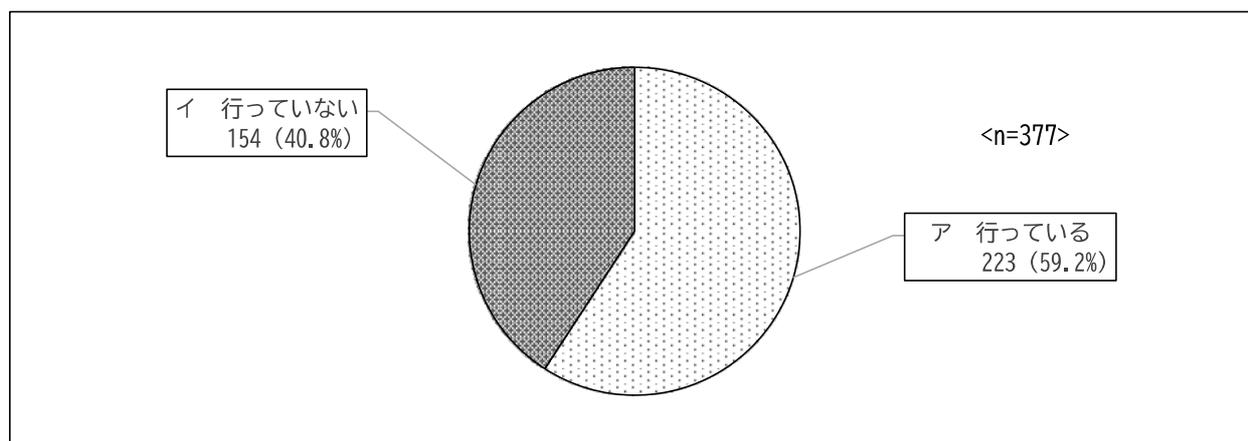
① 子ども同士の交流（一つ選択）



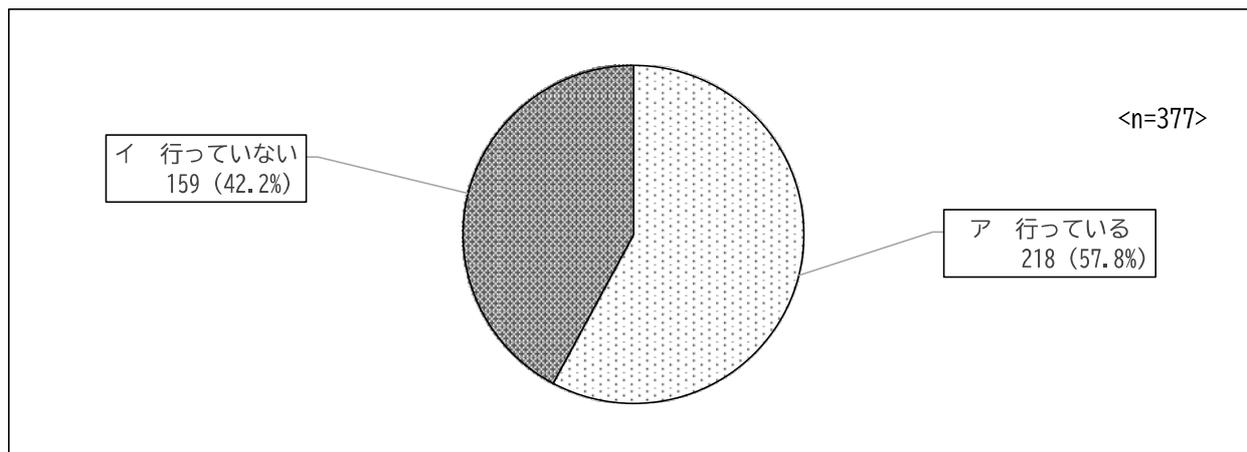
【交流を行わない理由】

- ・小学校が近くにないため
- ・未満児施設であるため
- ・小学校との時間や日程調整が難しい
- ・入学する小学校が複数あるため
- ・コロナ、インフルエンザなど感染症予防のため
- ・小学校からの要請がない など

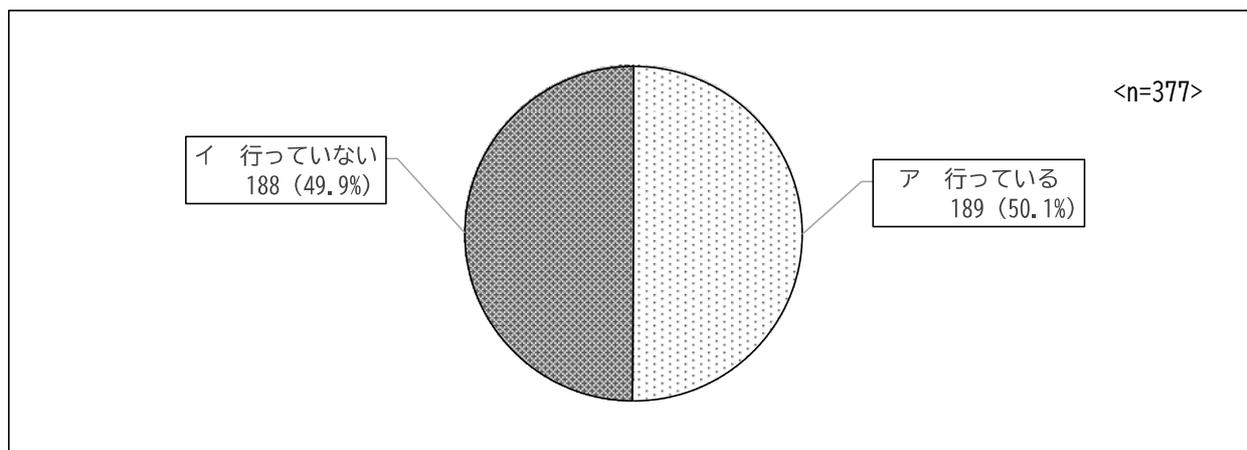
② 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携



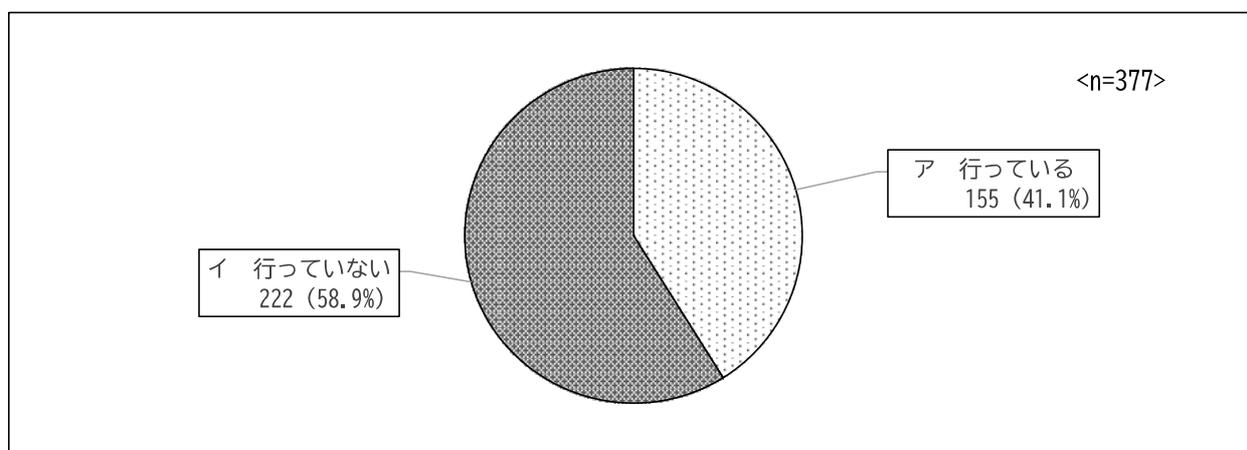
③ 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携の機会の検討



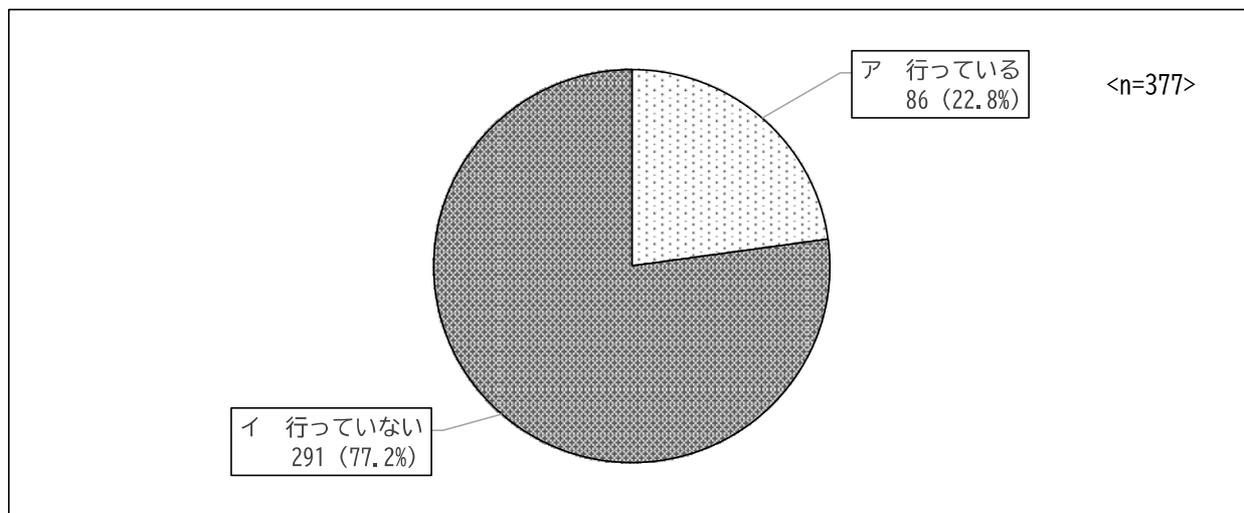
④ 子どもの同士の交流の計画を立てるための連携



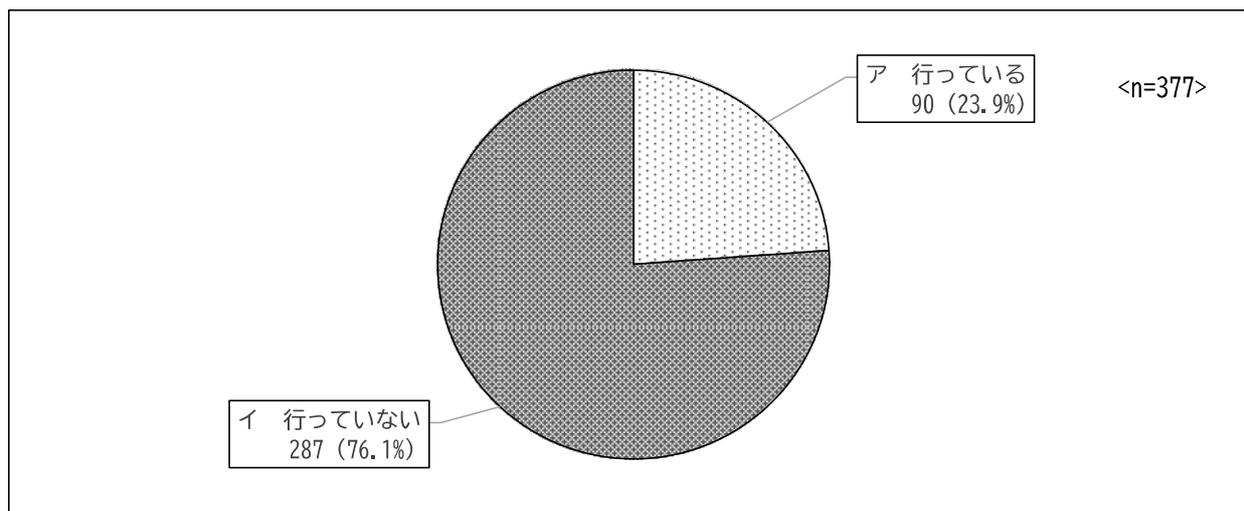
⑤ 交流の計画実施や改善に向けた先生同士の連携



⑥ スタートカリキュラム作成に向けた先生同士の連携

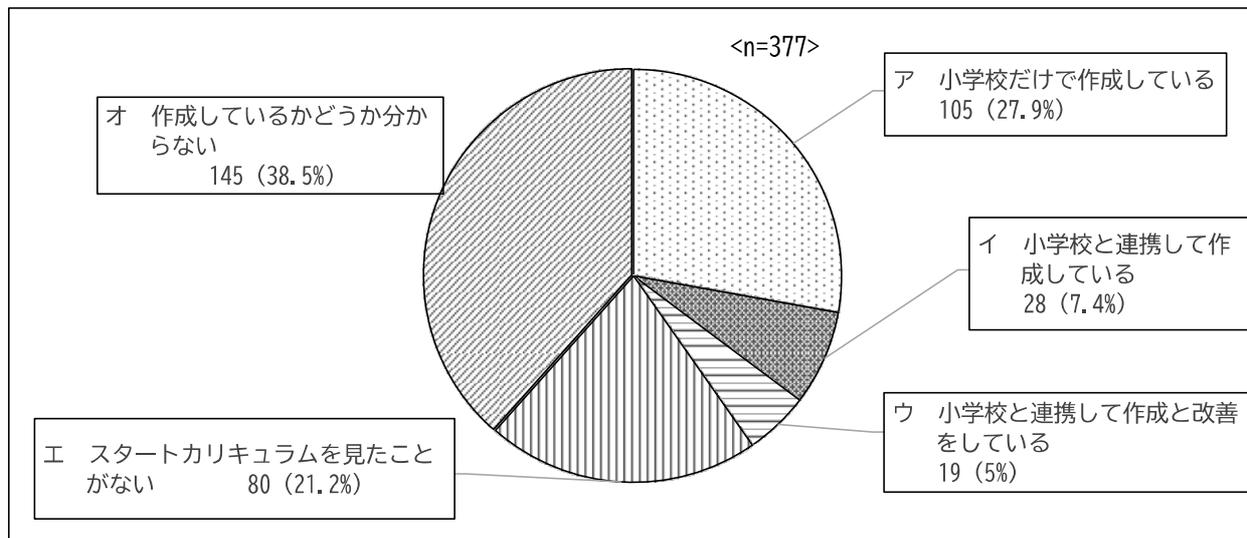


⑦ 架け橋期のカリキュラム作成に向けた先生同士の連携

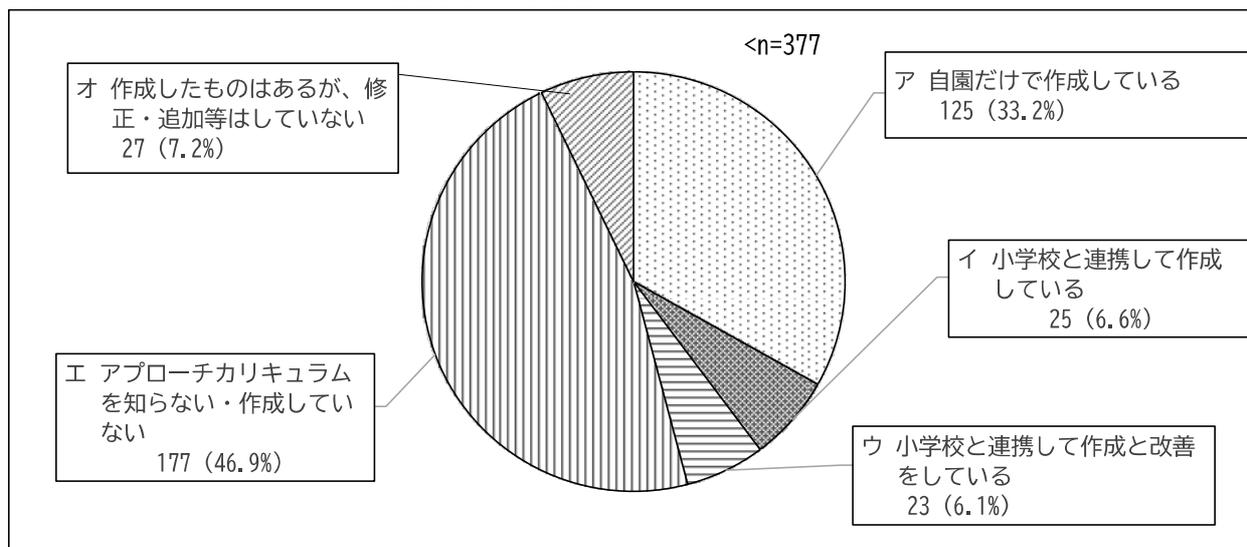


(4) スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの段階

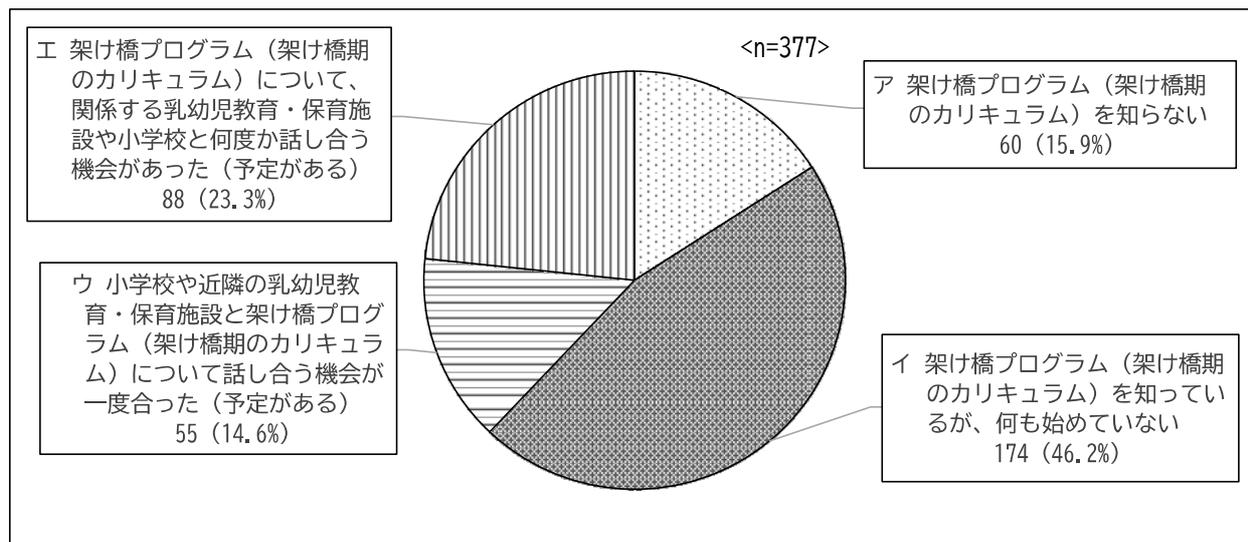
① スタートカリキュラムの段階 (一つ選択)



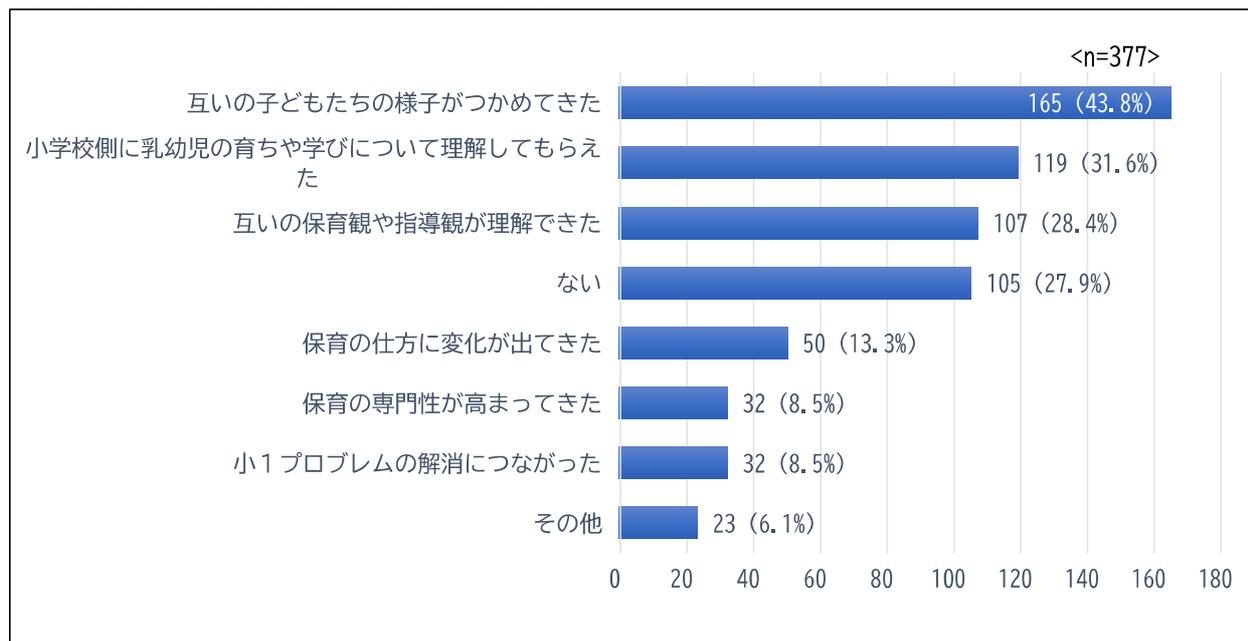
② アプローチカリキュラムの段階 (一つ選択)



(5) 架け橋プログラム（架け橋期のカリキュラム）の段階（一つ選択）



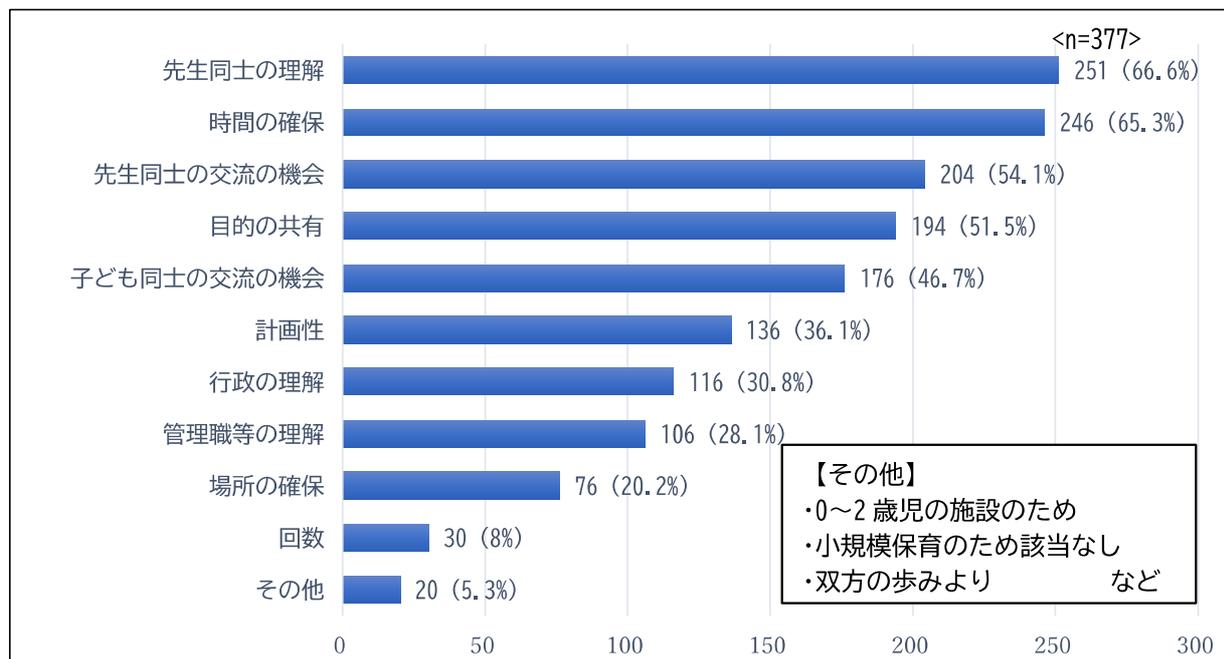
(6) 幼小間での交流や連携の成果（複数選択）



【その他】

- ・連携を行っていない
- ・小学校への憧れや期待を持つことができた
- ・連携活動ごとのメールや電話のやりとりで行う形は少しずつ定まってきた
- ・特別支援学校のため、就学についての幼稚部と小学部、幼稚部と小学校間での自立活動の視点を大切に  
した「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を活用した教育相談を実施している など

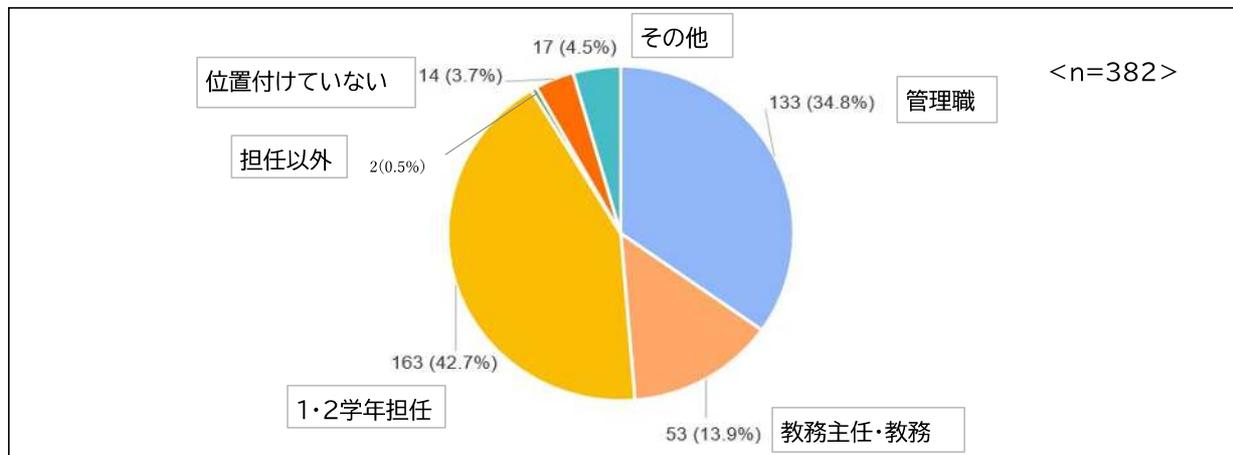
(7) 幼小連携において大切な要素（複数選択）



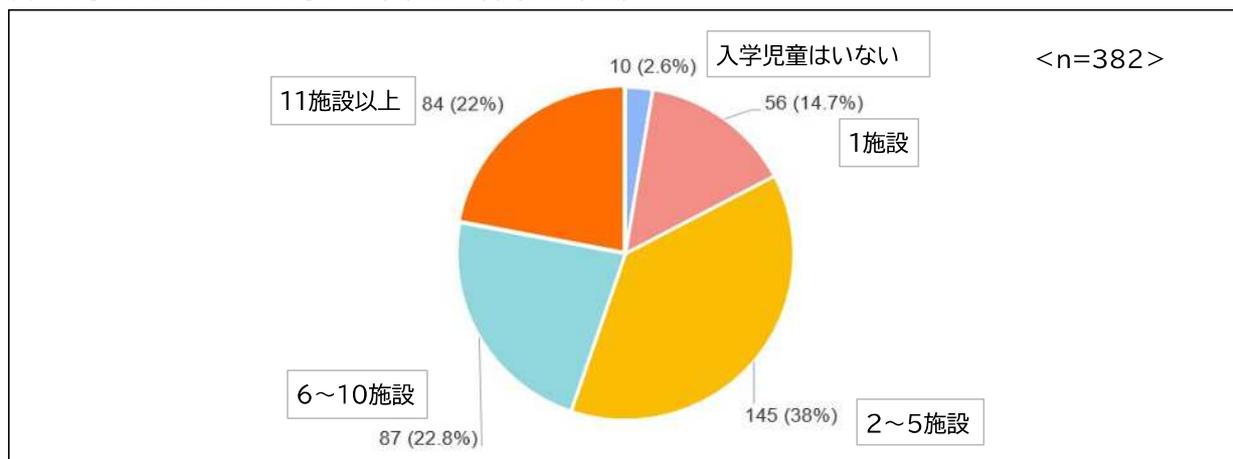
V 幼小連携（乳幼児教育と小学校教育との連携）について

・・・小学校からの回答結果 (1)~(7)

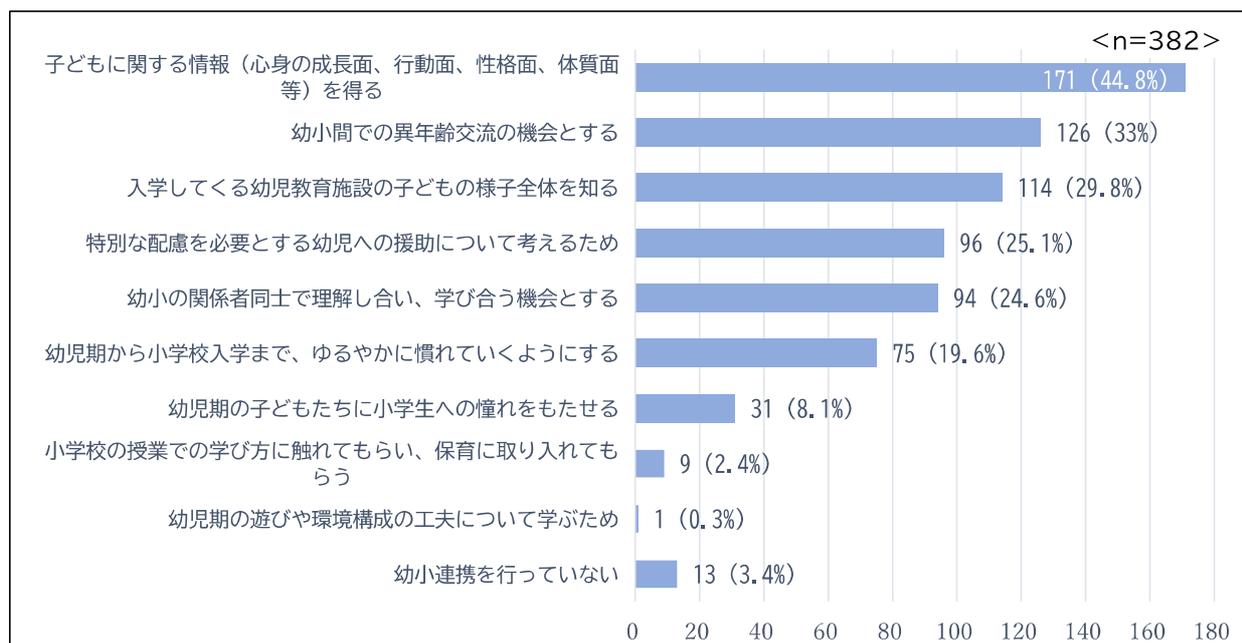
(1) 校内における、幼小連携を担当する職員



(2) 入学した子どもの入学元の施設数（令和6年度）



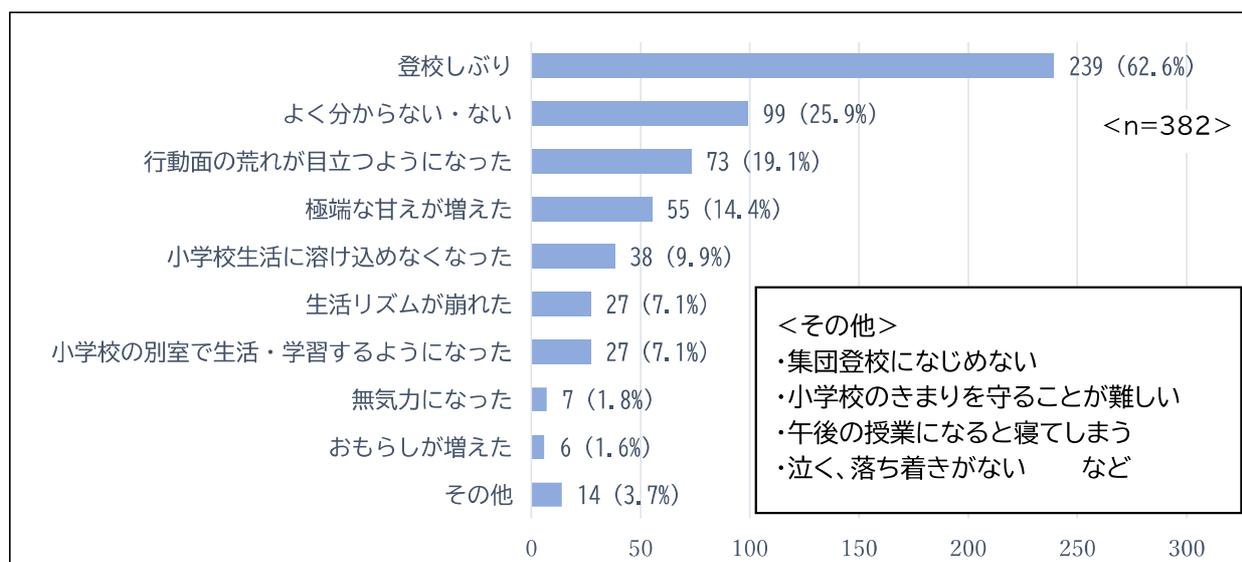
### (3) 幼小連携の主な目的（二つ以内）



#### <幼小連携を行わない理由>

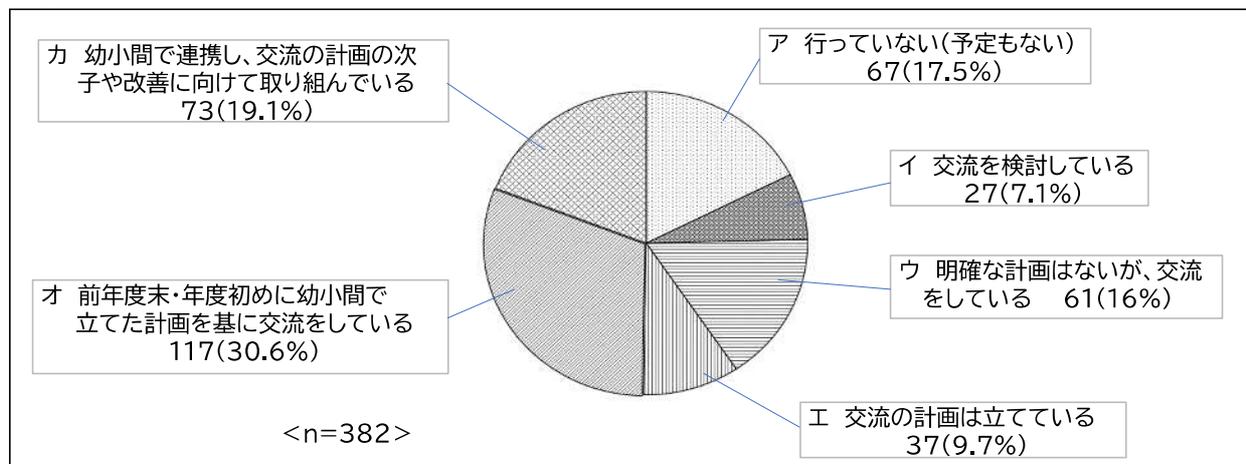
- ・移動及び時間の確保が困難なため
- ・学校の近くに幼稚園等の施設がないため
- ・コロナ禍以降実施していないため
- ・小規模校で児童数が少ないため
- ・複数の園、所から入学するため、特定の園、所と交流することが難しい
- ・現在の連携で小1プロブレムが解消されているため
- ・学校規模、人数の関係から実施できないため
- ・入学予定者がいないことや1・2年生の在籍がないため
- ・幼小間での行事(等)で予定が合わないため
- ・打ち合わせ等、職員の時間と労力を要する
- ・対象幼児の居住地が多地域にまたがるため実施が難しいため
- ・特別支援学校のため必ず地域の幼稚園等からの入学生がいるとは限らないため
- など

### (4) 入学した子どもの「小1プロブレム」（令和3年度～6年度）（複数選択）

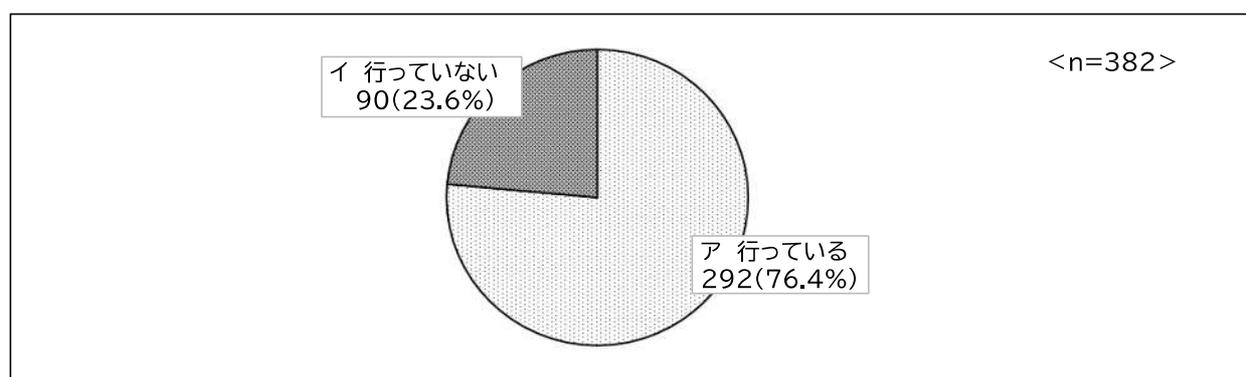


(5) 幼小連携の現状

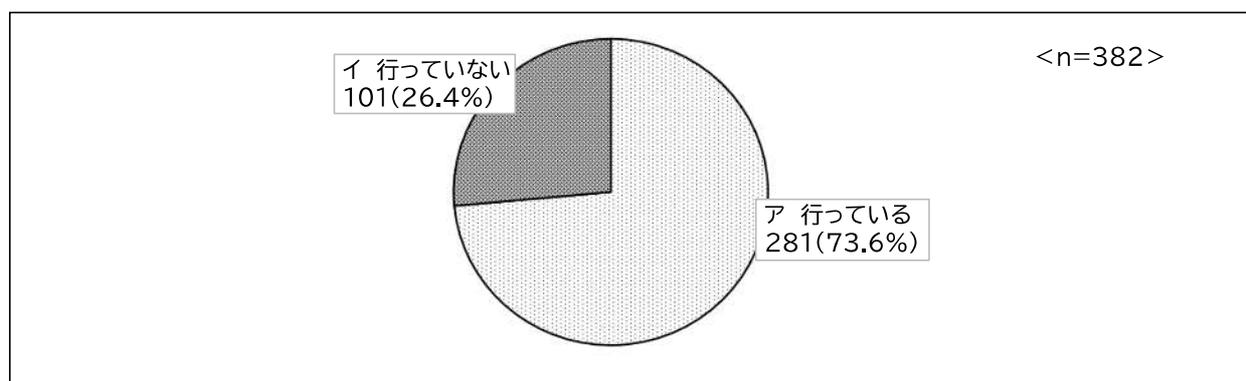
① 子ども同士の交流（一つ選択）



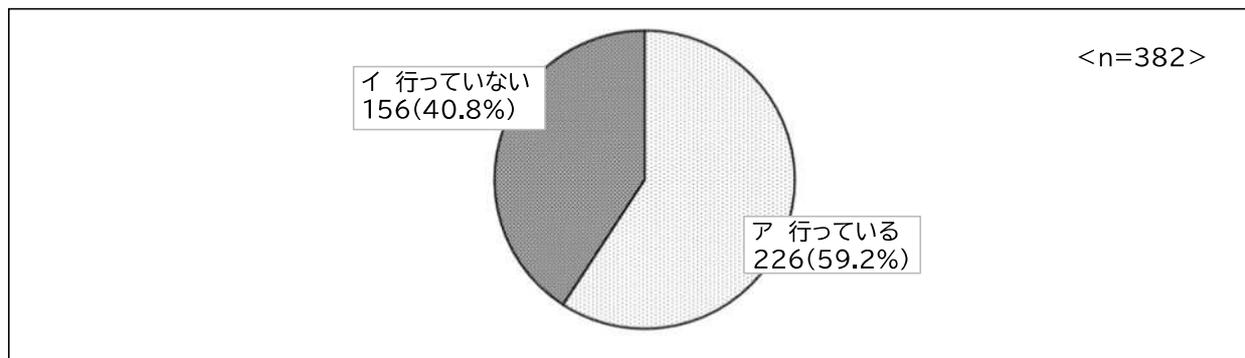
② 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携



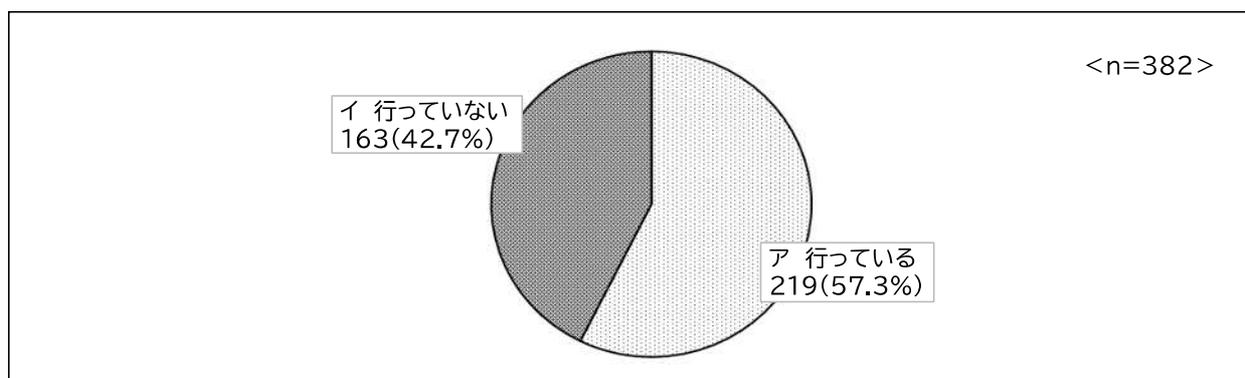
③ 先生同士の相互参観や話し合いなどの連携の機会の検討



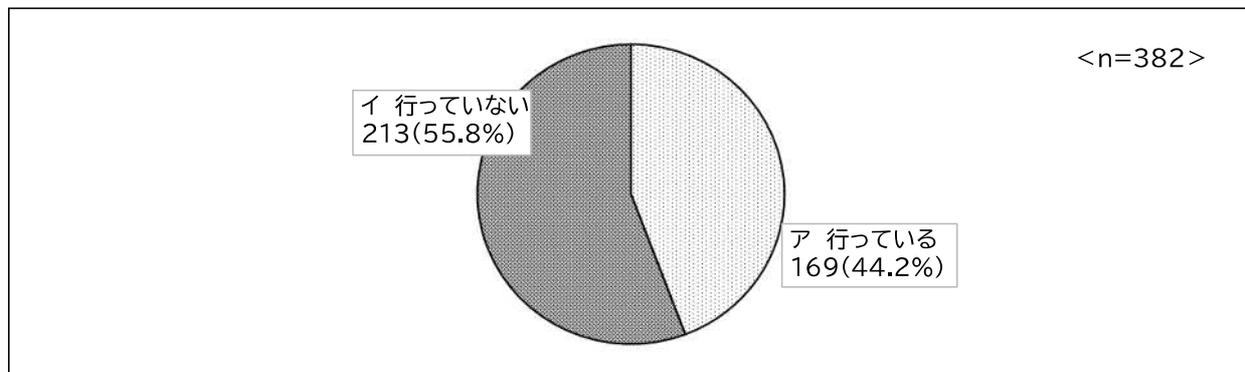
④ 子ども同士の交流の計画を立てるための連携



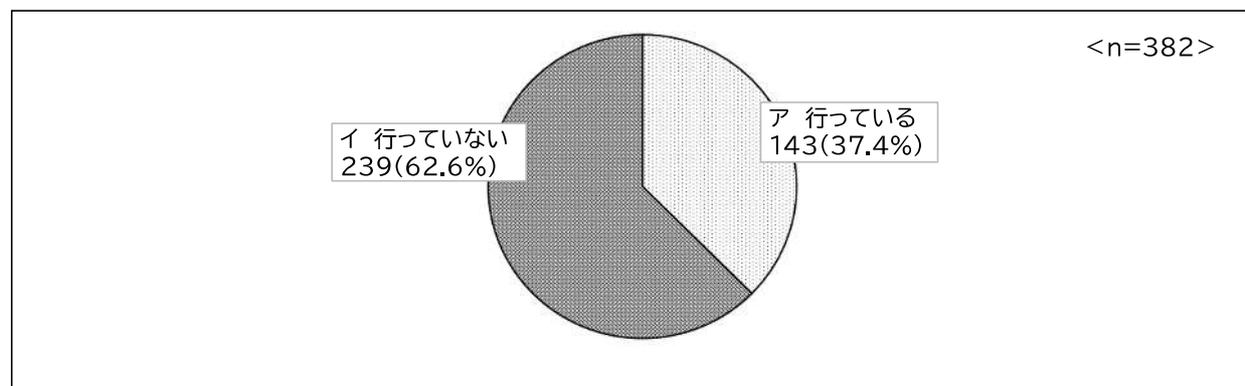
⑤ 交流の計画実施や改善に向けた先生同士の連携



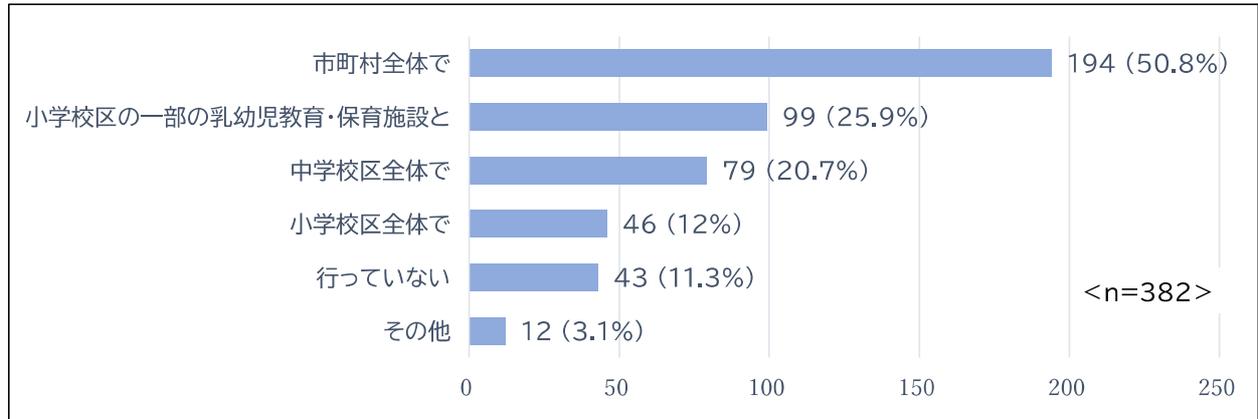
⑥ スタートカリキュラム作成に関する先生同士の連携



⑦ 架け橋期のカリキュラム作成や実施に関する先生同士の連携

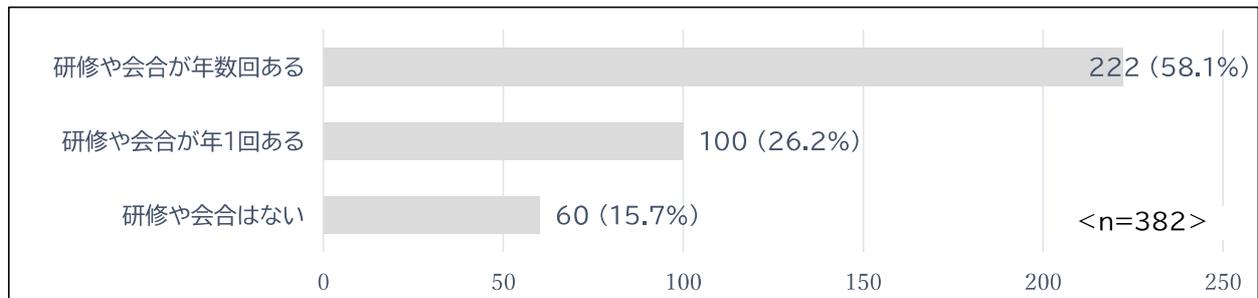


⑧ 研修会や会合の開催規模（複数選択）

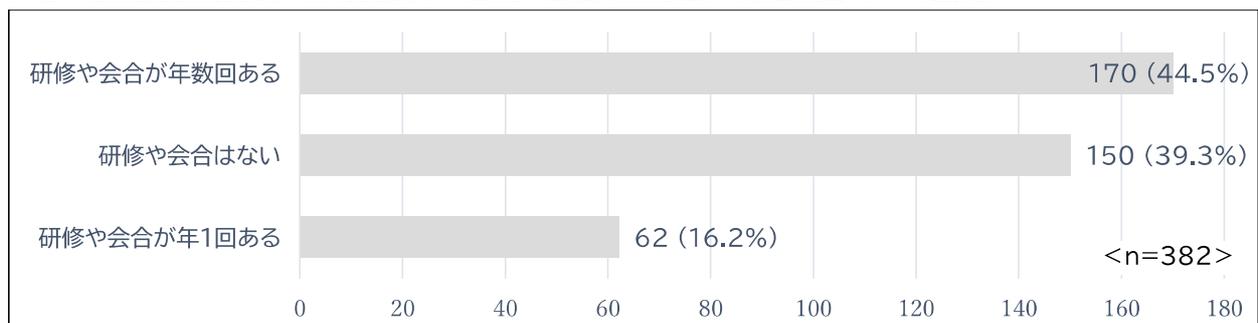


(6) 市町村が主催する幼小連携に関する研修や会合の機会

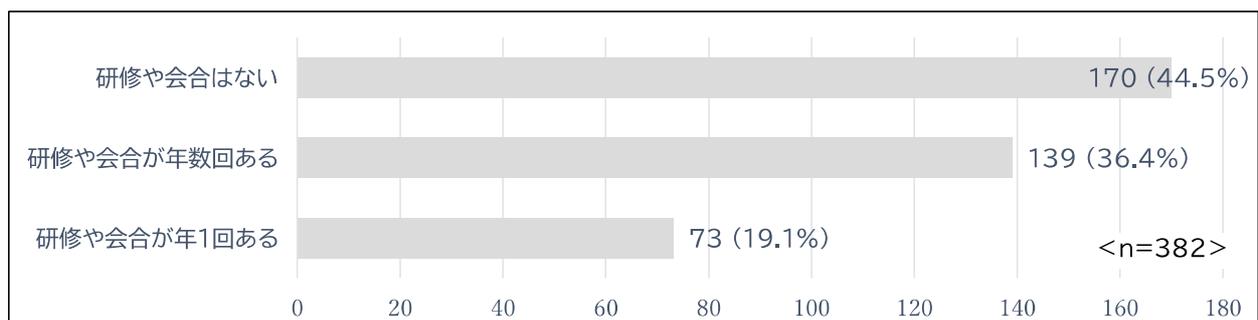
① 幼小連携に関する内容の研修や会合の開催頻度（一つ選択）



② 乳幼児教育施設・保育施設との合同の会合や研修会の開催頻度（一つ選択）

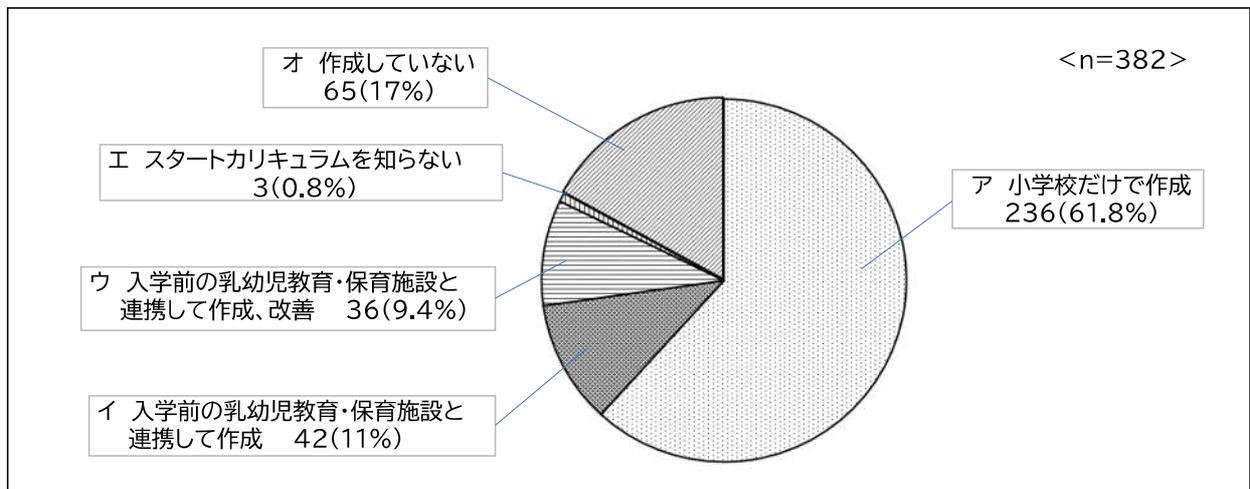


③ 架け橋プログラムや架け橋期のカリキュラムに関する会合や研修会の開催頻度（一つ選択）

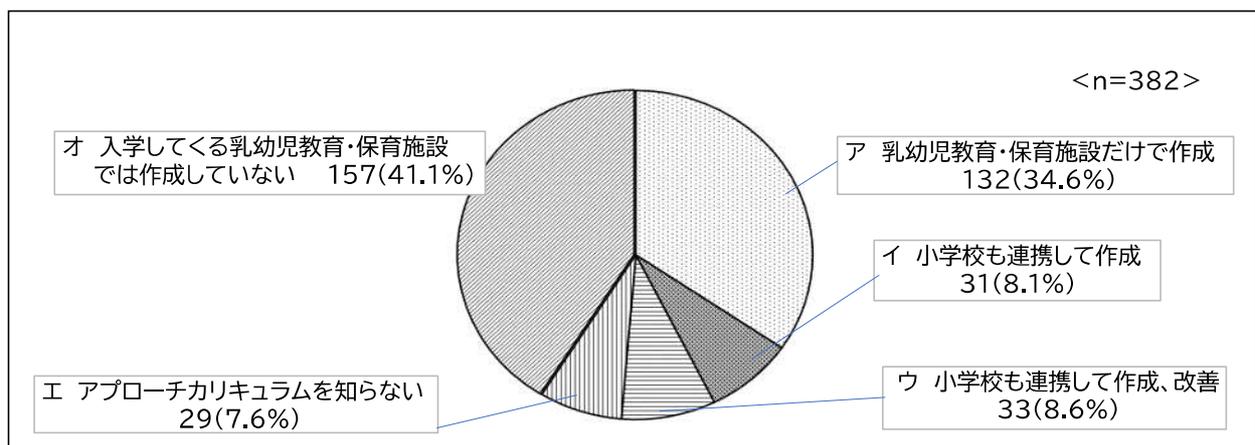


(7) スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの段階

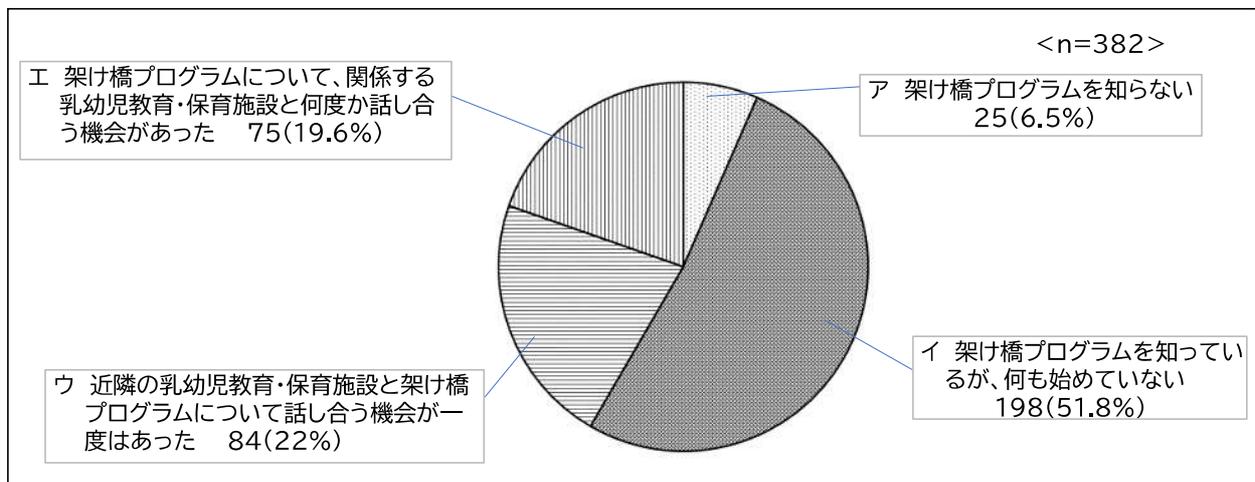
① スタートカリキュラム (一つ選択)



② アプローチカリキュラム (一つ選択)

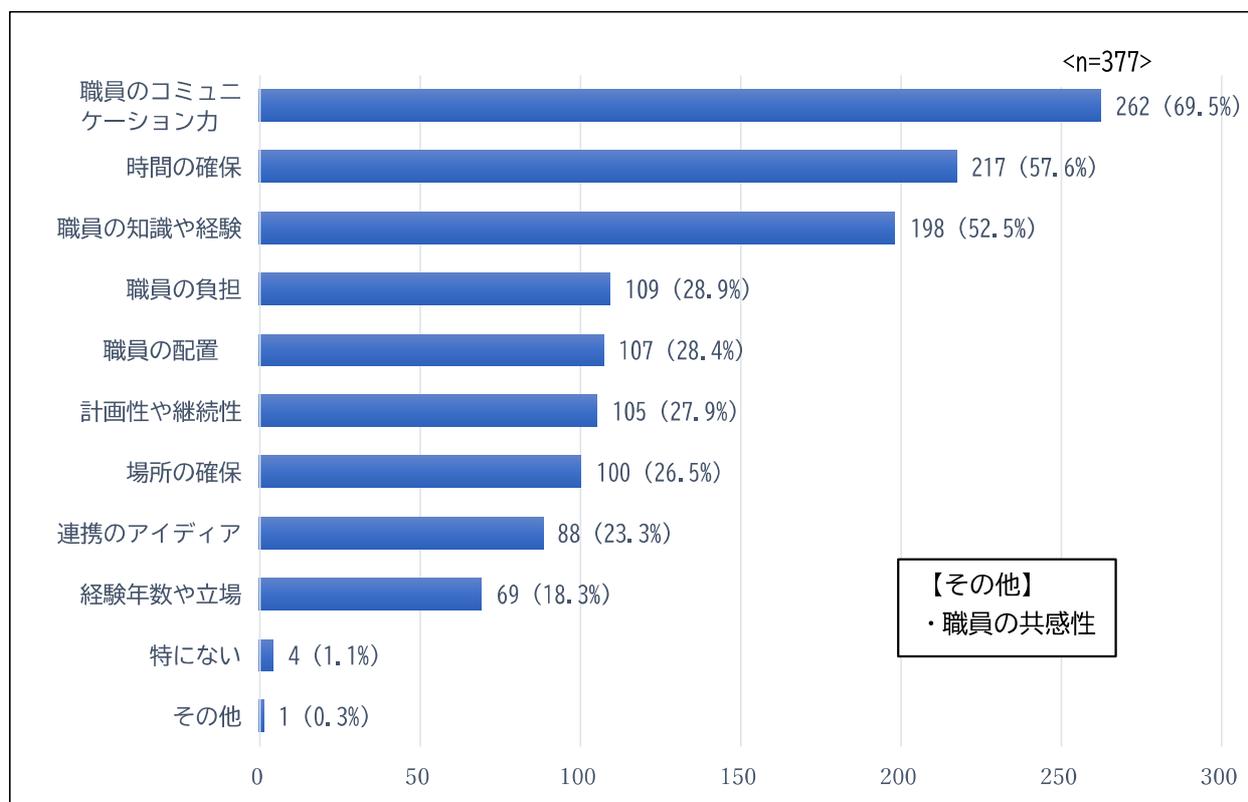


③ 架け橋プログラム (架け橋期のカリキュラム) の段階 (一つ選択)

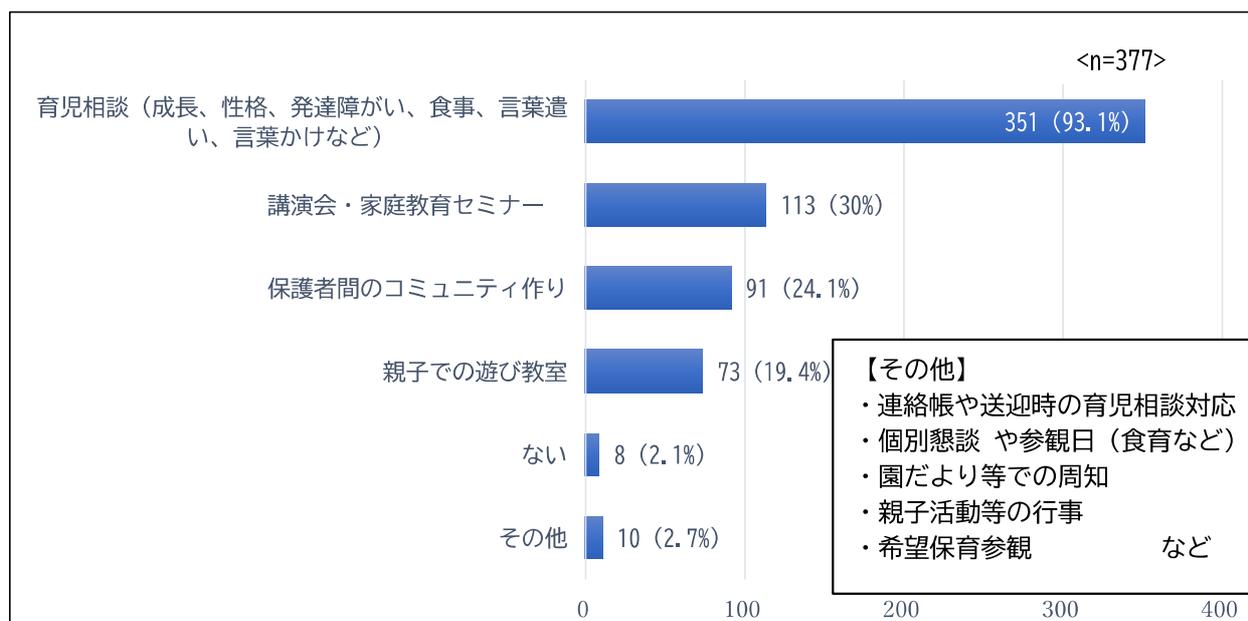


## VI 家庭・地域との連携について

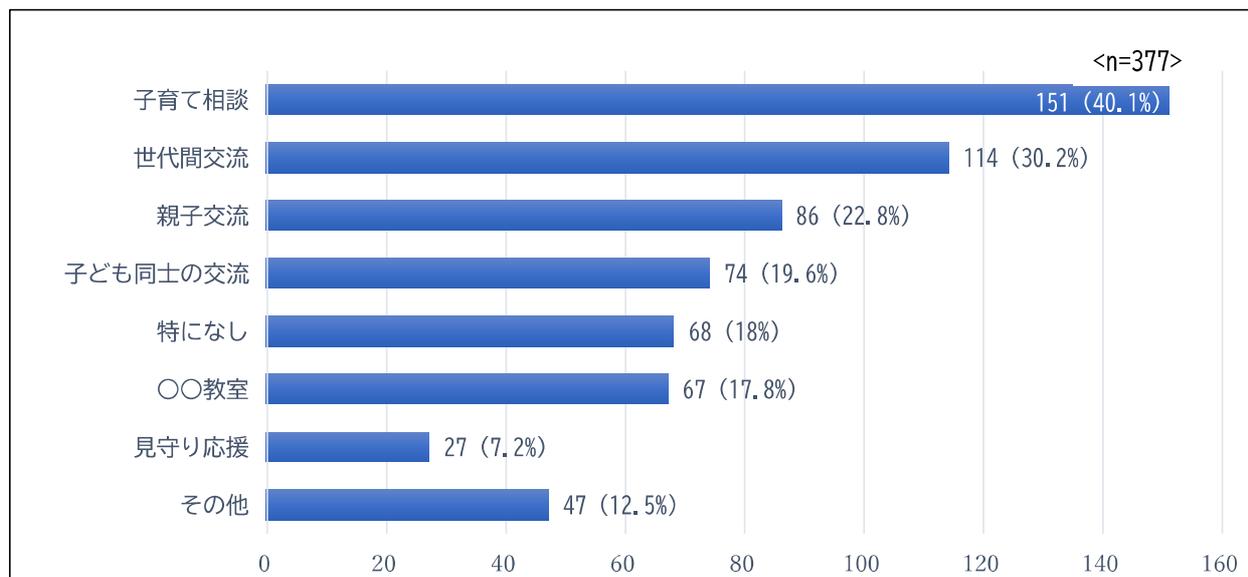
### (1) 保護者との連携で重視すること（複数選択）



### (2) 保護者支援の取組（複数選択）

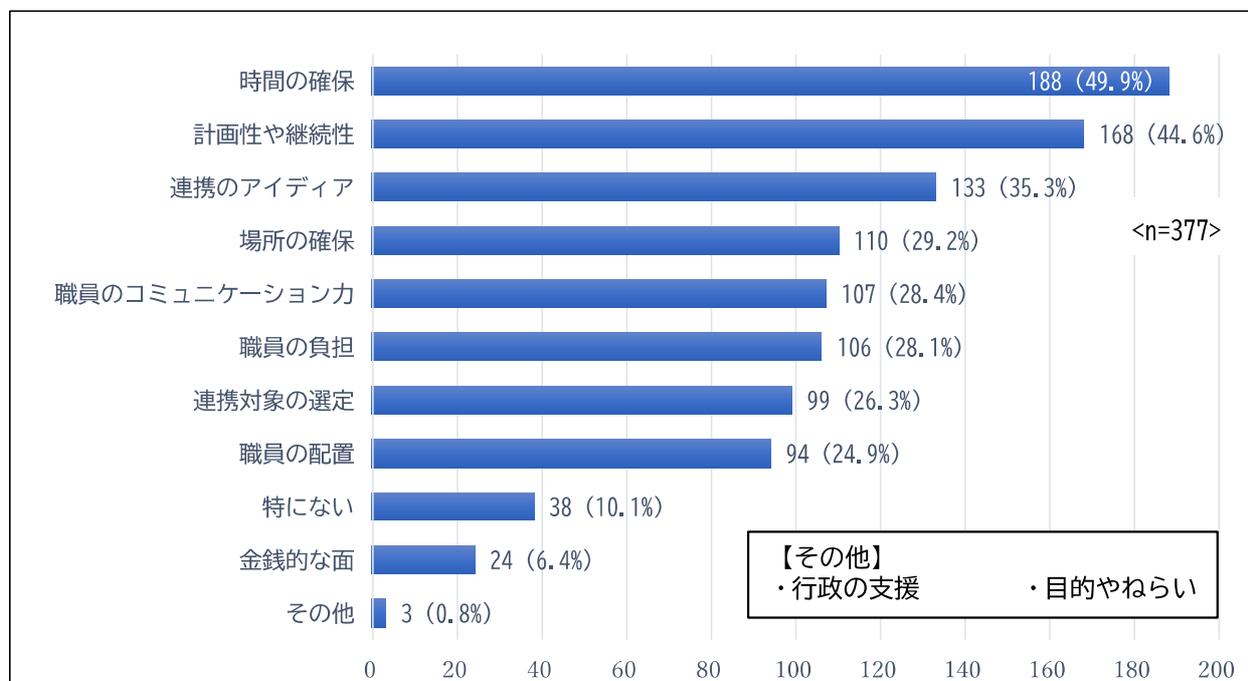


(3) 地域連携の取組（複数選択）



- 【その他】
- ・ 地域ボランティアとの行事交流
  - ・ 職場訪問
  - ・ ボランティア団体や 公民館活動との連携 地域行事への参加
  - ・ 合同清掃や合同避難訓練
  - ・ 園の畑の管理や栽培の指導
  - ・ 学校支援ボランティアの活用
  - ・ 地域行事への参加
  - ・ 未就園児対象の園開放 など

(4) 地域との連携で重視すること（複数選択）



- 【その他】
- ・ 行政の支援
  - ・ 目的やねらい